

# NEWS LETTER

No.



2006  
JUNE

# リウマチ

Newsletter of Japan College of Rheumatology

創立50周年記念企画(2)



有限責任中間法人

日本リウマチ学会



非ステロイド性消炎・鎮痛剤

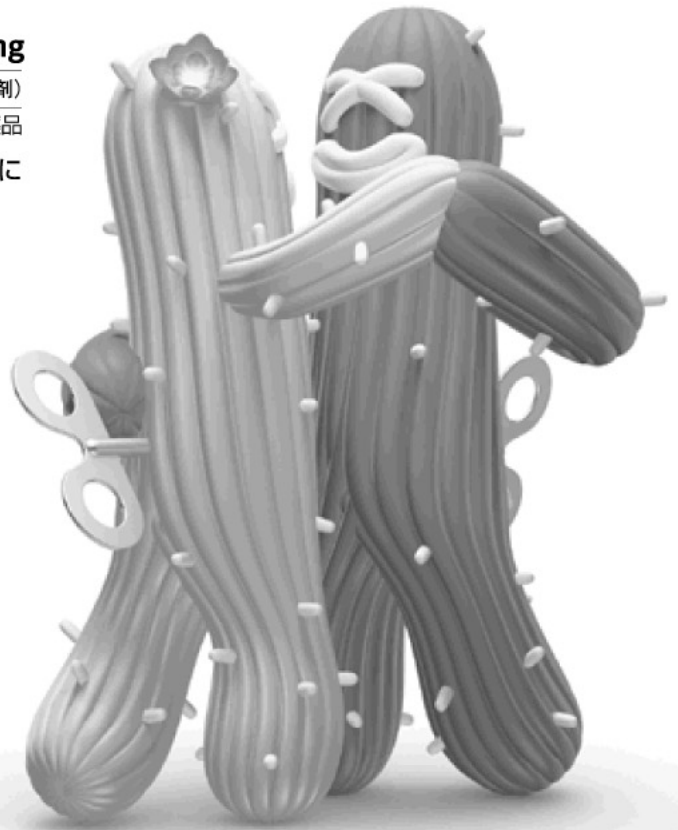
薬価基準収載

**モービック**® 錠 5mg・10mg

Mobic® Tablets 5mg・10mg (メロキシカム製剤)

劇薬/指定医薬品

※効能・効果、用法・用量、禁忌および使用上の注意等については添付文書等をご参照ください。



販売元

いのち、ふくらまそう。



第一製薬株式会社

資料請求先  
〒103-8234 東京都中央区日本橋三丁目14番10号  
ホームページアドレス  
<http://www.daiichipharm.co.jp/>



Daiichi-Sankyo  
GROUP

製造販売元



Boehringer  
Ingelheim

日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社  
東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号

127X180 706

体外診断用医薬品

リウマチの新しい見方

マトリックスメタロプロテイナーゼ-3

**MMP-3**

関節滑膜の活動性把握に血清又は血漿MMP-3

血清又は血漿  
**MMP-3**

関節滑膜の増殖

X線写真  
骨の破壊

リウマトイド因子  
抗ガラクトース欠損IgG抗体等

免疫学的異常

CRP、赤沈等  
全身の炎症

健保適用

**パナクリア® MMP-3 「ラテックス」**

血清又は血漿中マトリックスメタロプロテイナーゼ-3測定用

販売元



第一化学薬品株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目13番5号

製造販売元



第一ファインケミカル株式会社



竹内 勤

埼玉医科大学総合医療センター  
リウマチ・膠原病内科 教授

## J C R 国 際 化 の 歩 み

インターネットを初めとした通信情報技術の進歩は目覚ましく、瞬時にして世界中にニュースが配信される様は、10年前には考えられなかった事です。学問領域のみならず、医療の現場においても、その流れは確実に広がりを見せております。そのような環境の激変に伴って、リウマチ学の領域においても更なるグローバル化、国際化が求められています。

日本リウマチ学会Japan College of Rheumatology (JCR)も、情報を世界に向けて発信するため、学会の英文化を進め、Modern Rheumatologyとしてその充実をはかってまいりました。その中で、本年度、ついに学会誌Modern RheumatologyがNational Library Medicineに収録されたことは、非常に大きな意義があると認識しております。三森経世編集長以下、編集委員会のご努力、心血を注いでModern Rheumatologyを支えて下さった前編集長の宮坂信之先生に、改めて感謝を申し上げる次第です。Pub Medを検索してModern Rheumatologyに掲載された論文を目の当たりにした時の感慨は、忘れる事ができません。これに満足する事無く、より良い国際的ジャーナルを目指し、学会員が一丸となってサポートしなければならない事は言うまでもありません。

学会ホームページにも、英文ヴァージョンが登場しました。情報化委員会の精力的な働きの賜物と感謝しております。以前は、JCR総会に参加しようとしても、いつどこで、どのようなセッションが行なわれているかインターネットで確認できなかったという苦情を友人から聞いた事があります。このような要望にも、ようやく答えられるようになった事は、喜ばしい限りです。コンテンツのさらなる充実が求められています。

国際化を推進するため、国際委員会はフェアでオープンなシステム作りを目指して活動しています。International advisory board memberや、International honorary memberの規約作りを初め、欧米諸学会、APLARなどの学会に対しは、個人的な連携も重要ですが、組織対組織として対応できるような枠組みを構築すべく、検討を重ねて参りました。Board memberも、組織から推薦いただく、総会に併せて行なわれる国際リウマチシンポジウムの企画にも、総会プログラム委員会と共同して参画する、等々です。先の第50回総会で、そのような方向性の大筋は会員の皆様から賛同を頂戴したものと受け止めております。JCR総会に海外の若手研究者を招聘する海外若手招聘グラント (International Scholarship) も軌道に乗り、本年度は、全世界10カ国から36名の応募があり、アジア、オーストラリア、ヨーロッパ、アメリカから22名が来日され、ご発表いただきました。

日本の伝統文化に触れ、JCRでの議論にも大変満足しておられました。また、JCRからAPLARに参加する若手研究者を支援するための奨学金制度もJCR Scholarshipとして創設し、今回18名が選出されました。APLARのJCRシンポジウムも含め、JCRから国外に向けた支援体制も整備されつつあります。このような活動の資金的確保とその体制作りにも着手しました。

最後に、国際化の最も重要な要素は、JCRそのものであることは、いまさら言うまでもありません。世界に比肩すべきサイエンスの育成は勿論の事、臨床、医療水準も、世界に誇れる内容としていかなければなりません。今後も、皆様のご協力、ご支援をいただきながら、新しい時代に向かって進んで行きたいと思っております。

## (中)日本リウマチ学会創立50周年記念企画

### 第二回

#### 歴代会長及び名誉会員の声と提言

有限責任中間法人日本リウマチ学会は本年、創立50周年を迎えます。本誌は50周年記念の年2006年に3回シリーズで特集を組み、学会の発展に貢献された歴代会長や名誉会員の声と提言を掲載します。特集の第2回目は、第32回から第38回までの学会長と名誉会員の先生方を取り上げました。



京極 方久 | 第32回日本リウマチ学会総会 会長 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
東北大学 名誉教授

#### 50年のリウマチ研究を顧みて

1954年に日本リウマチ学会の創立メンバーの一人でもある京大病理の鈴江懐先生の下に入門してから50年、日本リウマチ学会の歴史と共にあった私共の研究の成果は、多くの優れた先達、知友のお導きと、共同研究者の努力に因るものであったことを身に沁みて感じている。私共の研究信条は、「先ず人間の病変の詳細且つ正確な記述を行い(What?)、何故このような病変、病態に至ったのか(Why?)、どのような原因、経過で此処に至ったのか(How?)を、あらゆる科学的手段で追い求める」ことにあった。諸先輩の達成された幾多の素晴らしい業績を顧みても、複雑なmesenchymal reactionであるリウマチ膠原病の解明にはこの徹底しかないであろう。



水島 裕 | 第33回日本リウマチ学会総会 会長 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
東京慈恵会医科大学DDS研究所 所長

#### 現役の名誉会員から

50周年誠におめでとうございます。名誉会員からの祝辞というと、70歳を過ぎているわけなので、通常「学会よがんばれ」とか「こういうところを考えたら更に発展するのに」というものが多いでしょう。私は現在でも大学のDDS研究所長として第一線で研究を行っており、今年は久しぶりにfirst authorで論文を発表しました。RAに関することでは、新しいタイプのステロイドのナノ粒子を作製し、これによりおそらく全身的副作用を極度に減らせそうです。以上、現役である名誉会員から一言。



田中 清介 | 第34回日本リウマチ学会総会 会長 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
近畿大学 名誉教授

#### わが国におけるリウマチ外科のパイオニア

関節リウマチの代表的な外科手術である滑膜切除術と人工関節置換術のわが国におけるパイオニアに、京都大学の先輩である森益太先生と恩師である伊藤鉄夫先生がいる。昭和36年第5回日本リウマチ協会の折、森先生の滑膜切除術の発表に対して当時手術の意義を全く理解できなかったお歴々から総攻撃を受けたのは、私に強烈な印象を与えた。伊藤先生は昭和44年Charnley人工関節置換術をわが国に導入し、昭和46年私を日本リウマチ学会の評議員に推薦するとともに、私にリウマチ担当を命じられた。かくして、森、伊藤の両先生に導かれて私はリウマチに入り込むことになった。



**大国 真彦** ■ 第35回日本リウマチ学会総会 会長 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
日本大学医学部附属板橋病院小児科 名誉教授

### 第35回総会を主催して

平成3年4月に東京で開催された。いわゆる膠原病の様相がわが国でも大きく変わり、リウマチ熱が殆ど見られなくなり、後天性心臓弁膜症の発生がなくなり、小児科でも若年性関節リウマチの方が多くなり、会長講演のタイトルも「小児膠原病の臨床と予後」となってしまった。学会場は熱心な会員で一杯であったが、それよりも1971年創立の赤坂プリンスホテルでの会長招宴で出た1971年のブルゴーニュ赤ワインのマグナムボトルのことまだ覚えている先生がいらっしゃる。



**安倍 達** ■ 第36回日本リウマチ学会総会 会長 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
埼玉医科大学総合医療センター 名誉所長

### リウマチ学会と私

私は平成5年から11年まで幹事長(現理事長)を勤めた。その間に忘れられないことに昭和55年8月のリウマチ学会箱根国際研修会(New Horizons on Rheumatoid Arthritis)と平成8年8月のリウマチ標榜化の実現がある。前者は後に学会の国際会議企画へとつながっていく(Excerpta Medica Series No.535)。またリウマチ科標榜は今日の患者を中心とする医療体制確立の幕開けとしての意味が深い。



**長屋 郁郎** ■ 第37回日本リウマチ学会総会 会長 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
(財)愛知糖尿病リウマチ痛風財団 理事長

### 学会運営とは

私が学会を主催してから13年を経た。大学教授以外唯一の会長であったが、逆に恥ずかしくない運営にする為、色々変わった試みをした。会期は土曜日より日曜、月曜日と変則にして開業医、勤務医にも出席し易くした。

また主会場の演題は全て英日、日英の二重同時通訳とし、それに伴って世界15ヵ国より37名の招待者に参加してもらい、より国際化を進めたこと、英語のプログラムを印刷したこと、昼食休をなくし、常時軽食サービスしたことなどがある。それでも業者には丸投げせず、殆ど自前で運営を行ったので、最近の学会の1/3程度の出費で終わった。そろそろ原点に帰り、簡素な学会にする必要があると考えている。



**廣瀬 俊一** ■ 第38回日本リウマチ学会総会 会長 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
(財)産業医学研究財団 アークヒルズクリニック

### 総会を振り返って

今振り返ってみると一つ一つの発表に対する討論が少なく、又シンポジウムなども総合討論の時間が短く、本来の学術集会の在り方になっていなかったものもあった。形式、過去の業績、年齢や肩書きにとらわれず、討論のために十分な時間が取れる人選(特に座長、司会者)をすべきだった。若い芽を育て、基礎と臨床との橋渡しが出来る討論の場としての総会が運営されることが基本で、社会的価値とともに学際色を充分に取り込んだ、このような理念にそってより完成された総会の運営が望まれる。

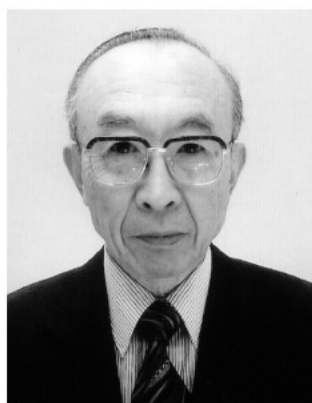


東 威 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
聖マリアンナ医科大学 客員教授

## 懐かしい交流

第6回大会で発足間もないリウマチ学会に初めて出席し「リウマチ血清反応検討会」で先輩諸先生や同年代の先生らのリウマチへの熱意に触れて大きな刺激を受けました。その後も学会や中伊豆リウマチ研修会などで、全国のリウマチ医が本音の議論、文字どおり裸の付き合いをしたことが懐かしく思い出されます。

このような所属、年代を超えた学問的交流が本学会の大きな特色の一つだと思います。近頃は功をせせり、論文を偽造するなどの信じられない不祥事が報道されていますが、本学会員はこれからも率直な討論、意見交換によってリウマチ学を推進し、患者さんのQOL向上に努めてほしいと願っています。



渡辺 言夫 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
杏林大学 名誉教授

## リウマチ熱と関節リウマチ

私が初めてリウマチ学会学術集会に参加したのは1962年で、その年に日本リウマチ協会総会がリウマチ学会に改称されたのです。そのころの小児リウマチはリウマチ熱で、JRAに関する演題は殆どありませんでした。第1回のリウマチ学会賞は、溶連菌でミドリ猿に心内膜炎をおこさせ、M蛋白と心臓の共通抗原を示唆する研究をされた鹿児島大学小児科寺脇教授に授与されました。現在でも溶連菌感染症は昔と変わらずみられますが、リウマチ熱は極めて稀な疾患になりました。いま小児でリウマチというとRAをさします。RAがリウマチ熱のように抑圧でき、稀な疾患になる日を望んでいます。



青木 重久 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
愛知医科大学 名誉教授

## 関節リウマチの原因療法の開発を望む

日本リウマチ学会が50周年を迎え、心からお喜び申し上げます。私の念願は関節リウマチ(RA)の病因解明による原因療法ですが、未だ確立されていません。最近、RAと反応性関節炎が大きく重複するという論説を発表しました(Aoki S: Clin Exp Rheumatol 23(3), 2005)。この重複部分はRAそのもので(Aoki S et al: Ann Rheum Dis, 1996; Clin Exp Rheumatol 23 (1), 2005)、腸内細菌に感作されてRA病態が形成されたと考えられます(Aoki S et al: Nature, 1972; Arthritis Rheum, 1985)。この病因を持つRAの原因療法の開発は可能であると思われます。



長瀧 重信 (中)日本リウマチ学会 名誉会員  
長崎大学 名誉教授 日本アイントープ協会 常務理事

## Radioimmunotherapy：リウマチ疾患への応用の可能性

長崎大学第一内科で20年以上前にAFP、CEAなどの癌特異物質に対する抗体にisotopeを結合させて静注し、癌の診断、治療を行うRadioimmuno-detection, R-therapyなどの開発に従事しました。最近抗CD20抗体にisotopeを結合させた薬剤を利用したB細胞性非ホジキンリンパ腫の治療法に素晴らしい効果のあることが証明され、わが国でも治験の最中です。リウマチの治療に生物製剤の有効性が証明されている現在、Radioimmunotherapyのリウマチ疾患への応用は十分に可能性があり、現職の立場からお役に立ちたいと希望しているところです。

## JCRの国際的な50年の歩み

## ◆日本におけるリウマチの学会の国際史年表 (敬称略)

西暦	年号	国内	国際関連
1957	S 32	日本リウマチ協会として発足	
1962	S 37	日本リウマチ学会設立(日本リウマチ協会と分離)第6回学会総会で決定される 国際保健機構WHOが作成の国際分類を基に「リウマチおよびその近似疾患の命名と分類」が作成される	
1963	S 38		SEAPAL(現APLAR)が発会(シドニー) 副会長:児玉俊夫
1968	S 43	日本医学会加盟(第59分科会、7月1日)	第1回SEAPALがボンベイ(現ムンバイ)で開催される
1973	S 48		第13回国際リウマチ学会(ILAR)が京都で開催される
1976	S 51		第3回SEAPALがシンガポールで開催される 会長に佐々木智也が就任
1977	S 52		ILARがこの年をThe World Rheumatism Year(世界リウマチ年)と定める。(世界保健機構WHO後援) これにちなみSEAPALがキャンベラでワークショップを開催
1978	S 53		SLE国際シンポジウムが京都で開催される
1980	S 55	国際教育研修会New Horizon on Rheumatoid Arthritisが開催される	
1982	S 57	学会幹事制度発足	
1983	S 58	標榜科,認定医制度推進委員会発足	中華民国痲痺質(リウマチ)病医学会設立1周年記念会員大会 日本からは6名が演者として招待された
1985	S 60		第16回ILARがSEAPAL担当で開催される(シドニー) 日本からは約350名が参加
1986	S 61	英文誌Japanese Journal of Rheumatology(Modern Rheumatologyの前身)が発行される(オランダVNU社と契約) リウマチ登録医制度規則制定	
1987	S 62	ソ連リウマチ学会との間でJapanese Journal of RheumatologyとРевматология(リウマトロギア)の雑誌交換が行なわれる 学会認定医制度規則制定(指導医・認定医・認定施設発足)	第一回ASEANリウマチ学会
1988	S 63	第1回指導医認定(126名)	アメリカリウマチ学会が名称をAmerican Rheumatism Association(ARA)からAmerican College of Rheumatology(ACR)と改める 第6回SEAPALが東京で開催される
1989	H 1	第1回認定医認定(126名)	SEAPAL(South East Asia and Pacific Area League,東南アジア・太平洋地域リウマチ連盟)がAPLAR(Asia Pacific League Against Rheumatism)と名称を変更する
1990	H 2	神戸国際リウマチシンポジウムが開催される 学会支部に関する本部規定制定(地方会である6支部発足)	
1992	H 4		第7回APLARがバリ島で開催される
1996	H 8	医道審議会「リウマチ科」標榜実現の意見を厚生大臣に提出(9月1日認可)	
1997	H 9		第1回韓日リウマチ交流事業学術集会(KJCMR)が慶州で開催される
1998	H 10		第2回KJCMRが京都で開催される(会長:塩沢俊一)
2000	H 12	英文誌“Modern Rheumatology”発刊(SVT社と契約) Vol.10 / No.1(JJRより連番)	
2001	H 13		第4回KJCMRが東京で開催される(会長:山本一彦)
2002	H 14	医学用語“Rheumatoid Arthritis”を「慢性関節リウマチ」から「関節リウマチ」に変更 英語名称がThe Japan Rheumatism Association(JRA)からJapan College of Rheumatology(JCR)に改称される	第8回国際シェーグレン症候群シンポジウムが金沢で開催される(会長:菅井進)
2003	H 15	有限責任中間法人日本リウマチ学会設立(5月26日) 日本リウマチ学会認定「リウマチ認定医」を「リウマチ専門医」に名称変更	
2004	H 16	第48回(中)日本リウマチ学会総会学術集会/第13回国際リウマチ学会が同時開催される 日本リウマチ学会が認定する「リウマチ専門医」が広告できることになる(医政総発第0629001号)	第11回APLARが濟州島で開催される APLAR会長に西岡久寿樹が、副会長に高柳広がそれぞれ就任する
2005	H 17		第一回East Asia Group of Rheumatology(EAGOR)が開催される(会長:原まさ子)
2006	H 18	学会誌Modern RheumatologyがNational Library of MedicineのMEDLINEに収載される	

### (中)日本リウマチ学会 創立50周年記念祝辞

On the occasion of its 50<sup>th</sup> anniversary year, we would like to express our congratulations on the expanding progress of the Japan College of Rheumatology and the success on the JCR2006. We are looking forward to JCR's continued success in future.

創業50周年記念に当たり、(中)日本リウマチ学会の発展と第50回JCR総会・学術集会／第15回国際リウマチシンポジウムのご成功に祝意を表し、ますますの発展を心よりお祈りいたします

(五十音順配列)

**旭化成ファーマ株式会社**  
ASAHI KASEI PHARMA CORPORATION

 **Abbott** アボット ジャパン株式会社  
A Promise for Life ABBOTT JAPAN CO., LTD.

 **Eisai** エーザイ株式会社  
Eisai Co., Ltd

 **科研製薬株式会社**  
Kaken Pharmaceutical Co., Ltd.

 **DePuy** ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社  
デピュー・ジャパン  
Johnson & Johnson K. K. DePuy Japan

 **DAINIPPON SUMITOMO PHARMA** 大日本住友製薬株式会社  
Dainippon Sumitomo Pharma Co., Ltd.

 **武田薬品工業株式会社**  
Takeda Pharmaceutical Company Limited

 **三菱ウェルファーマ株式会社**  
Mitsubishi Pharma Corporation

**第50回日本リウマチ学会総会・学術集会／第15回国際リウマチシンポジウム 成功裡に閉幕**

平成18年4月23日(日)から26日(水)まで、メイン会場の長崎ブリックホールのほか、長崎新聞文化ホール、長崎文化放送、ウエルシティ長崎、長崎医師会館、ベストウェスタンプレミアホテル長崎を会場として第50回日本リウマチ学会総会・学術集会/第15回国際リウマチシンポジウム(JCR2006)が開催された。今大会は学会創立50周年を記念する大会であり、「リウマチ学の半世紀を鑑み、若手リウマチ医にのぞむこと／リウマチ学の半世紀の成果、今後の展望、将来への期待」と題してフィーチャードディスカッション(討論会)が行なわれ、また特別展示「(中)日本リウマチ学会半世紀の歩み」も設置され、学会やリウマチ学の歴史と展望をテーマにした大会となった。同時に長崎での近代医学の伝習についての講演や長崎古写真展が開かれるなど、開催地の特色も織り込まれていた。大会期間中は好天に恵まれ、3,500人の参加者があり成功のうちに閉幕となった。

**2006年度定時社員総会報告**

2006年4月25日(火)13時10分より長崎ブリックホール(長崎市茂里町2-38)大ホールにおいて、社員総会を開催した。

社員(会員)総数 8,617名  
 (定款第24条に基づく定足数 1,724名)  
 出席社員の数(委任状出席を含む) 1,976名(実出席者:348名)

上記のとおり出席があったので、本社員総会は適法に成立した。  
 定款第16条に基づき理事長小池隆夫が議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

**第1号議案「2005年度事業報告書承認の件」**  
 理事長が事業報告を行い、異議なく承認された。

**第2号議案「2005年度決算報告書承認の件」**  
 猪熊会計担当理事より、当期(自平成17年3月1日至平成18年2月28日)の決算につき下記書類に基づいて説明し承認を求めたところ、異議なく承認された。

**2005年度(平成17年度)決算書 第2号議案** 自2005年3月1日～至2006年2月28日

**(1) 損益計算書**

(単位:円)

科目	区分	2006年度予算案	2005年度決算	増減
会費	収入	92,400,000	92,805,000	405,000
用語集	販売収入	930,000	106,000	△824,000
広告料	収入	26,000,000	25,166,075	△833,925
助成金	補助金	6,200,000	8,800,000	2,600,000
寄附	入金	0	200,000	200,000
諸制度	収入	22,170,000	26,882,625	4,712,625
第49回総会・学術集会	収入	250,000,000	272,150,593	22,150,593
支部	収入	20,000,000	21,286,771	1,286,771
受取	利息	0	906	906
雑収入	収入	2,300,000	1,051,920	△1,248,080
<b>合 計</b>		<b>420,000,000</b>	<b>448,449,890</b>	<b>28,449,890</b>
給与	手当	25,000,000	26,084,735	1,084,735
雑報	給酬	4,500,000	4,258,876	△241,124
賞	与	3,000,000	4,700,059	1,700,059
		6,400,000	6,471,000	71,000

# 第50回日本リウマチ学会総会・学術集会／第15回国際リウマチ

科目	区分	2006年度予算案	2005年度決算	増減
通法	勤	費	1,355,480	1,355,480
福	厚	費	4,411,022	611,022
通	運	費	96,697	△ 3,303
印	刷	費	3,000,000	△ 426,465
水	光	費	1,000,000	△ 271,248
旅	交	費	500,000	8,490
接	交	費	1,800,000	△ 987,320
委	員	費	100,000	△ 34,280
会	議	費	6,000,000	△ 1,507,993
消	耗	費	9,000,000	△ 1,101,451
保	守	費	1,500,000	△ 504,619
賃	管	費	5,500,000	174,524
保	借	料	10,000,000	△ 169,480
租	税	料	200,000	△ 54,200
関	連	課	200,000	△ 80,770
支	支	費	700,000	△ 678,500
減	償	料	200,000	600,994
国	際	費	2,500,000	△ 1,159,450
調	査	費	400,000	△ 192,748
用	語	費	500,000	△ 500,000
雑	予	費	800,000	△ 800,000
諸	備	費	200,000	△ 172,582
第	度	費	1,000,000	△ 1,000,000
49	運	費	14,400,000	314,838
回	營	費	14,714,838	4,590,333
学	集	費	250,000,000	3,137,902
術	會	費	9,400,000	1,454,459
支	部	費	20,000,000	△ 486,088
英	誌	費	28,000,000	△ 358,470
情	報	費	10,000,000	0
用	語	費	0	0
法	報	費	300,000	1,689,700
期	通	費	1,989,700	932,000
前	集	費	932,000	△ 820,000
当	仕	費	△ 820,000	△ 820,000
	入	費	△ 758,377	△ 758,377
	業	費	23,032,822	23,032,822
	稅	費		
	及	費		
	事	費		
	業	費		
	稅	費		
	高	費		
	卸	費		
	卸	費		
	高	費		
	益	費		
	金	費		
合	計	420,000,000	448,449,890	28,449,890

※増減＝決算－予算

## (2) 貸借対照表 2006年2月28日現在 (単位：円)

資 産 の 部	
現 金	0
りそな銀行虎ノ門支店(普通)	40,762,226
三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店(普通)	23,744,213
三菱東京UFJ銀行虎ノ門中央支店(普通)	9,997,923
三井住友銀行日比谷支店(普通)	9,999,615
みずほ銀行虎ノ門支店(普通)	9,993,530
三菱東京UFJ銀行49学術集會口(普通)	17,560,260
十八銀行50学術集會口(普通)	48,691,839
支部預金口座総合(普通)	7,210,561
りそな銀行虎ノ門支店科研費(普通)	0
郵便預金	6,634,617
郵便振替預金	13,801,440
商品	820,000
前払費用	78,750
未収収益	2,410,725
仮払金	1,626,202
建物付属設備	2,552,340
工具器具備品	5,320,770
減価償却累計額	△ 4,562,401
敷金	5,495,400
開業費	89,833
合 計	202,227,843

負 債 の 部	
前受金	7,105,000
預り金	225,690
仮受金	44,920,041
未払金	6,944,290
資 本 の 部	
基金	120,000,000
当期未処分利益金	23,032,822
(うち当期利益)	(22,274,445)
合 計	202,227,843

注記：第49回日本リウマチ学会総会・学術集会開催運営費の一部金16,392,495円の請求が株式会社ジェイコムからあるが、これを経費と認めず未払金計上していない。

## 〔3〕 利益処分計算書

利益処分計算書	有限責任中間法人日本リウマチ学会	2006年2月28日	(単位：円)
当期末処分利益金	23,032,822	次期繰越利益金	<u>23,032,822</u>

ついで勝呂徹監事より長澤浩平監事とともに、上記の書類につき綿密に調査したところ、いずれも適法かつ正確であることを認めた旨の報告があった。

なお、第49回日本リウマチ学会総会・学術集会開催運営費の一部金16,392,495円の請求が(株)ジェイコムからあるが、これを経費として認めず未払い金に計上していないことから一部の会員から異議があったが、賛成多数で原案のとおり承認可決された。

## 専門医制度内訳表

(単位：円)

諸制度収入	2005年度	専門医制度運営費	2005年度
専門医・指導医審査料	3,490,000	委員会等運営経費	2,366,186
専門医受験料	6,420,000	試験費	3,051,327
専門医・指導医登録料	4,440,000	印刷費	2,216,732
専門医・指導医更新料	4,550,000	通信発送費	1,464,693
専門医(広告可)証明料	7,707,000	教育研修費	962,843
専門医試験問題集複製権料	275,625	専門医広告関連費	4,653,057
<b>合計</b>	<b>26,882,625</b>	<b>合計</b>	<b>14,714,838</b>

## 第3号議案「2006年度予算案承認の件」

猪熊会計担当理事より予算案を提案し承認を求めたところ、異議なく承認された。

## 2006年度(平成18年度)予算書 第3号議案 自2006年3月1日～至2007年2月28日

(単位：円)

科目	区分	2006年度予算案	2005年度決算	増減
会費	収入	92,500,000	92,805,000	△ 305,000
用語集	販売収入	200,000	106,000	94,000
広告	収入	34,300,000	25,166,075	9,133,925
助成金	補助金	8,800,000	8,800,000	0
寄附	付度	10,000,000	200,000	9,800,000
諸制度	収入	20,700,000	26,882,625	△ 6,182,625
学術集会	収入	132,700,000	272,150,593	△ 139,450,593
支部	収入	20,000,000	21,286,771	△ 1,286,771
受取	利息	0	906	△ 906
雑収	収入	6,500,000	1,051,920	5,448,080
<b>合計</b>	<b>計</b>	<b>325,700,000</b>	<b>448,449,890</b>	<b>△ 122,749,890</b>
給雑報賞通法福通印水旅接委會消保賃保租関支減国	与手	26,000,000	26,084,735	△ 84,735
	当給酬与費勤福厚生運印刷光交交員耗守賃保租関支減国	5,200,000	4,258,876	941,124
		4,700,000	4,700,059	△ 59
		6,500,000	6,471,000	29,000
		1,400,000	1,355,480	44,520
		4,400,000	4,411,022	△ 11,022
		100,000	96,697	3,303
		2,500,000	2,573,535	△ 73,535
		1,000,000	728,752	271,248
		500,000	508,490	△ 8,490
		1,200,000	812,680	387,320
		100,000	65,720	34,280
		4,500,000	4,492,007	7,993
		9,000,000	7,898,549	1,101,451
		1,000,000	995,381	4,619
		5,800,000	5,674,524	125,476
		10,000,000	9,830,520	169,480
		500,000	145,800	354,200
		200,000	119,230	80,770
		800,000	21,500	778,500
		1,000,000	800,994	199,006
		1,500,000	1,340,550	159,450
		7,500,000	207,252	7,292,748

# 第50回日本リウマチ学会総会・学術集会／第15回国際リウマチ

科目	区分	2006年度予算案	2005年度決算	増減
調査研究費		1,000,000		1,000,000
用語普及費		2,500,000		2,500,000
雑誌費		100,000	27,418	72,582
予備費		1,000,000		1,000,000
諸学術・教育研修会	運営費	15,000,000	14,714,838	285,162
学術・教育研修会	経費	132,700,000	254,590,333	△ 121,890,333
支那・教育部	経費	20,000,000	12,537,902	7,462,098
英文誌	経費	20,000,000	21,454,459	△ 1,454,459
情報通信	経費	24,000,000	27,513,912	△ 3,513,912
期首商品棚卸	高	12,000,000	9,641,530	2,358,470
期末商品棚卸	高		932,000	△ 932,000
法人税、住民税及び事業税		2,000,000	△ 820,000	820,000
前期繰越利益			1,989,700	10,300
当期未処分利益			△ 758,377	758,377
			23,032,822	△ 23,032,822
合計		325,700,000	448,449,890	△ 122,749,890

※増減=予算-決算

注記：予算案の増減表記を逆表示して増減を記載した。（「06予算-05決算」のところを「決算-予算」としたものの。

なお、予算額についての変更はありません。）

この表記を正して会員の皆様にお知らせすることを約して承認をいただきましたので、ここに、お詫びして清書した予算書を報告いたします。

## 第4号議案「専門医制度規則等の一部改正（制定）の件」

### 議案第4号-1「専門医制度規則の一部改正」及び議案第4号-2「専門医資格維持施行細則の一部改正」

田中専門医制度担当理事より、専門医制度規則及び資格維持施行細則の一部改正案について説明し承認を求めたところ、異議なく承認された。

（研修単位の変更及び学会が「共催」または「認定」した研修会・講演会への出席による受講証明は、受益者負担として1単位1000円徴収することになった。）

### 議題第4号-3「有限責任中間法人日本リウマチ学会定款運用規則の一部改正」

三森編集担当理事より、海外の購読会員を「国際購読会員」とするための定款運用規則の一部改正案について説明し承認を求めたところ、異議なく承認された。

### 議題第4号-4「名誉会員内規の一部改正」及び第4号-5「International Advisory Committee Member内規の制定」

竹内国際担当理事より、国際名誉会員及びAdvisory Committee規定を定める案について説明し承認を求めたところ、Memberに任期の制限が必要ではないかとの意見があったが、賛成多数で原案のとおり承認された。

## 第5号議案「新評議員の選出報告」及び第6号議案「名誉会員、功労会員の選任報告」

新評議員24名、名誉会員：荒川正昭先生、功労会員10名が選任された。（名簿：別記）

## 第7号議案「第53回学会長の選出承認」の件について報告し、井上和彦先生が会長として承認を受けた。

予定の議決事項および承認事項の議事を全て終了した後、日本リウマチ学会賞及び奨励賞が小池理事長から授与された。

学会賞：横田俊平先生（横浜市立大学大学院医学研究科産生成育小児医療学）

奨励賞：中谷宏幸先生（大阪大学大学院医学系研究科器官制御外科学）

保田晋助先生（北海道大学大学院医学研究科病態内科学講座・第二内科）

以上をもって本社員（会員）総会行事の全てを終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午後2時散会した。

以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し出席理事全員が次に記名押印する。

2006年4月25日

有限責任中間法人日本リウマチ学会 社員総会

議長・理事長 小池隆夫ほか出席理事全員記名押印した。

## 専門医制度の一部改正について

有限責任中間法人日本リウマチ学会2006年度定時社員（会員）総会におきまして専門医制度規則の一部改正が行われました。詳細については末尾にあります「学会定款および諸規定」中の「専門医制度規則」をご覧ください。

## 新名誉会員・功労会員・評議員

2006年度（中）日本リウマチ学会定時社員（会員）総会において次の名誉会員、功労会員、評議員が承認されました。

### 新名誉会員

「名誉会員内規」第1項該当者「1名」

荒川 正昭

### 新功労会員

評議員として長期に亘る功績「10名」

有富 寛	市川 陽一	井上 隆智	大国 寿士	酒井 好古	佐藤 光三
須田 一	鳥飼 勝隆	鳥巢 要道	森 義明		

### 新評議員

「評議員内規」第3条第3項該当者「24名」

小林 浩子	谷村 一秀	渡辺 浩志	乳原 善文	遠藤 平仁	大野 滋
亀田 秀人	神戸 克明	佐藤 健夫	菅原 正弘	岳野 光洋	永淵 裕子
三輪 裕介	尾島 朋宏	小嶋 俊久	橋本 淑子	安田 勝彦	坪内 康則
三浦 靖史	白井 正明	河島 昌典	守田 吉孝	吉原 由樹	赤星 光輝

## 第51回日本リウマチ学会総会・学術集会／第16回国際リウマチシンポジウムのご案内

第51回日本リウマチ学会総会・学術集会/第16回国際リウマチシンポジウム（JCR2007）の開催が以下のように予定されております。

### 第51回日本リウマチ学会総会・学術集会／第16回国際リウマチシンポジウム

#### 次なる半世紀に向けて

リウマチの病態解明と治療の新たな挑戦

会 期：2007年（平成19年）4月26日（水）～29日（日）

会 場：パシフィコ横浜

会 長：龍 順之助

日本大学医学部整形外科 主任教授

事務局：日本大学医学部整形外科学教室

〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町30-1

TEL 03-3972-8111 内線（2492） FAX 03-5966-8644



## 2006年度(第19次)指導医募集のお知らせ

日本リウマチ学会では、前年度に引き続き2006年度の指導医を次により募集いたします。

指導医の資格は次のとおりです。  
「専門医制度規則第15条」

1. 教育施設（またはこれに準ずる診療施設）に10年以上勤務した経験を有し、最近5年間に10以上リウマチ学に関する研究業績発表のあること。
2. 申請時において、既に10年以上学会会員であり、リウマチ学に関する研究活動を行っていること。

3. 臨床系にあつては学会の専門医であること。

(手続)

1. 指導医の認定を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで事務局へ請求する。
2. 申請書類は2006年11月末日までに、指導医審査料1万円を振込むと共に専門医制度委員会（日本リウマチ学会事務局気付）に提出する。
3. 審査結果は2007年2月に通知し、3月1日付で認定証を交付する。なお、指導医登録料は2万円とする。

## 2006年度(第20次)リウマチ専門医の募集および資格認定試験のお知らせ

2006年度のリウマチ専門医の募集および資格認定試験は、下記の要領により行うことになりました。

専門医の資格認定を申請しようとするものは、次の各号の条件を満たすことが必要です。

1. 日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。
2. 申請時において引き続き5年以上学会の会員であること。
3. 日本リウマチ学会が認定した教育施設等において、通算5年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。
4. 日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による研修単位を30単位以上取得していること。
5. 関連基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。

(手続)

1. 専門医を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで事務局へ請求すること。
2. 申請書類は2006年9月末日までに、専門医審査料1万円（振込用紙送付）を振込むと共に資格認定委員会（日本リウマチ学会事務局気付）に提出すること。
3. 資格認定委員会は申請書類によって審査し、2006年11月10日までに審査結果を、各個人あてに連絡する。
4. 資格認定試験の受験資格を得た者は、2006年11月末日までに受験料3万円（振込用紙送付）を事務局への振込みをもって受験の申し込みとする。受験票は2006年12月末日までに郵送する。
5. 資格認定試験（筆記）は、東京において2007年1月21日（日）13時から行う予定（試験時間2時間）。
6. 専門医の認定は、3月1日付で行い認定証を交付する。なお、登録料は2万円とする。

## 2006年度(日本整形外科学会認定リウマチ医を対象とした)リウマチ専門医募集および資格認定試験のお知らせ

「リウマチ専門医」に関する日本リウマチ学会と日本整形外科学会との合意に伴う日本リウマチ学会「専門医制度規則」の取扱い要領は次の通りです。

日本整形外科学会「認定リウマチ医」が、日本リウマチ学会に入会し「リウマチ専門医」の資格認定申請を行う場合の細部実施要領を定める。

1. 日本整形外科学会認定リウマチ医が、日本リウマチ学会の会員になった場合は、本学会専門医制度規則第4条に規定する専門医の申請資格を有するものとする。
2. 同規則第5条に示す申請手続きのうち、同条第3号に

よる教育施設等研修終了証明書および第4号による取得単位証明書にかえて、日本整形外科学会「認定リウマチ医認定証」の写しをもって申請することができる。

3. この実施要領による「リウマチ専門医」の申請資格は、当該年度の9月1日までに日本リウマチ学会の会員になった者について、当該年度の申請資格を有するものとする。爾後、各年度も同様とする。

(手続)

1. 専門医を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで事務局へ請求する。（日整会用希望明記）
2. 申請書類は2006年9月末日までに、専門医審査料1万円（振込用紙送付）を振込むと共に資格認定委員会

(日本リウマチ学会事務局気付)に提出する。

- 資格認定委員会は申請書類によって審査し、2006年11月10日までに審査結果を各個人あてに連絡する。
- 資格認定試験の受験資格を得た者は、2006年11月末日までに受験料3万円(振込用紙送付)を事務局への振込みをもって受験の申し込みとする。受験票は2006年12

月末日までに郵送する。

- 資格認定試験(筆記)は、東京において2007年1月21日(日)13時から行う予定(試験時間2時間)。
- 専門医の認定は、3月1日付で行い認定証を交付する。なお、登録料は2万円とする。
- この募集は2006年6月から開始する。

## リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署
<b>北海道</b>		
阿部 敬	市立釧路総合病院	内科
天崎 吉晴	国立公務員共済組合連合会斗南病院	内科
今井 浩三	札幌医科大学	第1内科
小椋 庸隆	市立函館病院	リウマチ科
片山 耕	片山整形外科リウマチ科クリニック	
小池 隆夫	北海道大学大学院医学研究科	病態内科学講座・第2内科
河野 通史	ここの内科	
佐川 昭	佐川昭リウマチクリニック	
清水 昌人	カレスサポロ時計台病院	リウマチ科(内科)
高橋 裕樹	札幌医科大学	第1内科
竹田 剛	帯広厚生病院	第3内科
田中 信行	札幌五輪橋整形外科病院	整形外科・リウマチ科
谷村 一秀	カレスサポロ時計台病院	リウマチ科(内科)
種市 幸二	総合病院北見赤十字病院	内科
田村 裕昭	勤医協中央病院	内科
中井 秀紀	勤医協札幌病院	内科
平野 史倫	旭川医科大学	第2内科
藤咲 淳	苫小牧市立総合病院	内科
松橋めぐみ	カレスサポロ時計台病院	内科・リウマチ内科
三浪三千男	北海道整形外科記念病院	
向井 正也	市立札幌病院	免疫血液内科
吉木 敬	(株)ジェネティックラボ	
<b>青森県</b>		
浦田 幸朋	弘前大学医学部附属病院	老年科学講座
小坂 志朗	渡辺病院内 青森リウマチセンター	
竹森 弘光	青森県立中央病院	リウマチ・血液内科
渡部 一郎	青森県立保健大学	理学療法学科
<b>岩手県</b>		
阿部 正隆	北上済生会病院	リウマチ科
小山田喜敬	鶯宿温泉病院	リウマチ・リハビリセンター
駒ヶ嶺正隆	駒ヶ嶺リウマチ・整形外科クリニック	
澤井 高志	岩手医科大学	病理学第一講座
嶋村 正	岩手医科大学	整形外科
田島 克己	岩手医科大学	整形外科
山崎 健	岩手医科大学	整形外科教室
吉田 昌明	吉田整形外科・リウマチ科クリニック	
<b>宮城県</b>		
石井 智徳	東北大学	血液免疫科
泉山 朋政	東仙台リウマチ科内科クリニック	
岡崎 太郎	(財)光ヶ丘スバルマン病院	リウマチ膠原病内科
京極 方久	東北大学	
佐々木 毅	東北大学	第2内科(血液・リウマチ膠原病内科)
佐藤 克己	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院	整形外科
佐藤 隆司	台原整形外科医院	
平林 泰彦	東北大学医学部	血液免疫科
舟生 俊夫	東北厚生年金病院	リウマチ膠原病内科
三友 紀男	東北厚生年金病院	リウマチ膠原病センター
無量井 泰	無量井内科クリニック	
渡辺惣兵衛	医療法人社団康陽会中嶋病院	整形外科
<b>秋田県</b>		
荒井三千雄	由利組合総合病院	
小松田 敦	秋田大学医学部附属病院	第3内科

会員名	勤務先	所属部署
<b>山形県</b>		
大類 広	独立行政法人国立病院機構米沢病院	整形外科
小山内俊久	山形大学	整形外科
須田 昭男	すだ記念整形外科	整形外科
高木 理彰	山形大学	整形外科
<b>福島県</b>		
大口 義人	内科リウマチ科 大口クリニック	
大平 信広	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院	
海瀬 俊治	財団法人大原総合病院	内科・リウマチ科
粕川 禮司	(財)太田総合病院リウマチ膠原病治療研究所	
菅野 裕雅	寿泉堂総合病院	整形外科
佐藤由紀夫	福島県立医科大学	第2内科
千葉 勝実	医療法人福島厚生会福島第一病院	整形外科
西間木友衛	西間木医院	
星 智	アピオ・リウマチクリニック	内科・リウマチ科
保科 博登	保科病院	内科
宮田 昌之	福島赤十字病院	内科
吉田 浩	北福島医療センター	
渡辺 浩志	福島県立医科大学	第2内科
<b>茨城県</b>		
伊藤 聡	筑波大学大学院人間総合科学研究科	臨床免疫学
住田 孝之	筑波大学大学院人間総合科学研究科	先端応用医学専攻臨床免疫学
西成田 真	西成田医院	
山根 一秀	医療法人社団筑波記念会筑波記念病院	トータルヘルスプラザ
<b>栃木県</b>		
大井 淑雄	自治医科大学	整形外科
松葉 健	独立行政法人国立病院機構宇都宮病院	整形外科
養田 清次	自治医科大学	アレルギー膠原病科
吉尾 卓	自治医科大学	アレルギーリウマチ科
<b>群馬県</b>		
磯 武信	医療法人井上病院 群馬リウマチクリニック	
井上 博	医療法人井上病院	
桜井 武男	井上病院	整形外科
高岸 憲二	群馬大学	整形外科
野島 美久	群馬大学	第3内科
本橋 豊	医療法人社団日高会日高病院	リウマチ科
<b>埼玉県</b>		
青木 和利	埼玉社会保険病院	リウマチ膠原病科
浅沼 ゆう	埼玉医科大学病院	リウマチ膠原病科
安倍 達	埼玉医科大学総合医療センター	
天野 宏一	埼玉医科大学総合医療センター	リウマチ・膠原病内科
今井 史彦	今井内科クリニック	内科
大石 勉	埼玉県立小児医療センター	感染免疫・アレルギー科
織田 弘美	埼玉医科大学	整形外科
川越 光博	川越医院	
小林 茂人	順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	内科
近藤 啓文	北里研究所メディカルセンター病院	
鈴木 王洋	防衛医科大学校病院	
竹内 勤	埼玉医科大学総合医療センター	リウマチ・膠原病内科
田中 政彦	関越病院	内科
橋本 喬史	学校法人葵学園 埼玉医療福祉専門学校	
橋本 博史	順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	
林 徹	新座志木中央総合病院	リウマチ科
半田 祐一	さいたま赤十字病院	内科

# INFORMATION

## リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署
<b>埼玉県</b>		
埼玉県		
広瀬 立夫	さいたま市立病院	内科
三村 俊英	埼玉医科大学	リウマチ・膠原病科
森口 正人	自治医科大学大宮医療センター	
<b>千葉県</b>		
千葉県		
杉山 隆夫	独立行政法人国立病院機構下志津病院	リウマチ科 (内科)
鈴木 博史	北柏鈴木クリニック院長	
関川 巖	順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院	第二内科
高林克己	千葉大学医学部附属病院	
土田 豊実	ツチダクリニック	
縄田 泰史	千葉県済生会習志野病院	リウマチ膠原病アレルギー科
松村竜太郎	独立行政法人国立病院機構千葉東病院	アレルギー膠原病科
三東 武司	千葉徳洲会病院	整形外科
本島 新司	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	呼吸器アレルギー科
守屋 秀繁	千葉大学	整形外科
米本 光一	よねもと整形外科	
和田 靖之	東京慈恵会医科大学柏病院	小児科
<b>東京都</b>		
東京都		
赤岡 家雄	千代田朋仁クリニック	
赤松 功也	赤松記念クリニック	整形外科
東 威	聖マリアンナ医科大学	
安倍 千之	安倍内科医院	
有富 寛	福原病院	整形外科
池内 宏	東京通信病院	整形外科
石神 伸	日本医科大学付属病院	リウマチ科
石上 宮子	上智厚生病院	整形外科
井出 宏嗣	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科
伊藤 保彦	日本医科大学	小児科
稲田 進一	都立大塚病院	リウマチ膠原病科
井上 康司	日本大学医学部附属練馬光が丘病院	小児科
井上 和彦	東京女子医科大学東医療センター	整形外科
井上 哲文	東京外国語大学保健管理センター	
猪熊 茂子	都立駒込病院	アレルギー膠原病科
入交昭一郎	駒沢病院	内科
内田 詔爾	内田整形・リウマチクリニック	
大國 真彦	大國小児科内科クリニック	
岡井 隆広	河北総合病院	内科
岡崎 健	医療法人社団 岡崎医院	
小笠原 孝	都立大塚病院	リウマチ膠原病科
岡本 完	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
押田 翠	東京通信病院	整形外科
笠間 毅	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科
狩野 庄吾	調布東山病院	リウマチ科 (内科)
鎌谷 直之	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
川合 眞一	東邦大学医療センター大森病院	リウマチ膠原病センター
川口 鎮司	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
北村 登	日本大学	血液膠原病内科
久我 芳昭	都立墨東病院	リウマチ科
窪田 哲朗	東京医科歯科大学大学院	保健衛生学研究所
桑名 正隆	慶應義塾大学	リウマチ内科
桑原 茂	池上総合病院	リウマチ整形外科
小池 竜司	東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科	内科
小出 純	慈誠会上板橋病院	内科
河野 肇	東京大学医学部附属病院	アレルギー・リウマチ内科
小竹 茂	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
斎藤 修	日本大学	整形外科学教室
齊藤 聖二	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
斎藤 輝信	東京北部病院	リウマチ科
佐藤 健夫	日本赤十字社医療センター	アレルギー膠原病内科
澤田 滋正	日本大学医学部附属練馬光が丘病院	内科
沢田 哲治	東京大学医学部附属病院	
塩川 優一	順天堂大学	内科
柴崎 敏昭	共立薬科大学	薬物治療学教室
菅原 幸子	東京女子医科大学東医療センター	整形外科
杉崎 徹三	医療法人社団泉仁会エバラクリニック	
勝呂 徹	東邦大学病院	整形外科
鈴木 毅	東京大学医学部附属病院	アレルギー・リウマチ内科
鈴木 三夫	日本工学院専門学校	

会員名	勤務先	所属部署
高木 賢治	東邦大学医療センター大森病院	膠原病科
高崎 芳成	順天堂大学	膠原病内科
高橋 央	日本医科大学付属病院	リウマチ科
竹内 明輝	竹内病院	内科
竹内二土夫	東京大学医学部附属病院	アレルギー・リウマチ内科
立原 章年	日本医科大学	リウマチ科
立沢 宰	国立成育医療センター	感染科
立石 睦人	都立大塚病院	リウマチ膠原病科
田中 廣壽	東京大学医学研究所附属病院	アレルギー免疫科
谷口 敦夫	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
津田 裕士	順天堂東京江東高齢者医療センター	膠原病内科
坪井 紀興	東京医科大学	第3内科
寺井 千尋	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
東條 毅	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	
中島 敦夫	日本医科大学	リウマチ科
中島亜矢子	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	膠原病リウマチ内科
永島 正一	日本医科大学	リウマチ科
長瀬 満夫	長瀬クリニック	
中林 公正	杏林大学	第1内科
中村 洋	日本医科大学	リウマチ科
中山 昇二	独立行政法人国立病院機構村山医療センター	内科
並木 脩	昭和大学病院	整形外科
南木 敏宏	東京医科歯科大学	膠原病・リウマチ内科
南家 由紀	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
西海 正彦	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	内科
西成田 進	公立阿伎留病院	内科・リウマチ科
西村 慶太	帝京大学	整形外科
根岸 雅夫	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科
野平 勲一	社会保険庁 社会保険業務センター	整形外科
橋本 明	福原病院	リウマチ科
長谷川 潤	都立府中病院	リウマチ膠原病科
林 泰史	東京都多摩老人医療センター	
原 まさ子	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
針谷 正祥	東京医科歯科大学医学部附属病院	
桧垣 恵	東京慈恵会医科大学	DDS研究所
平形 道人	慶應義塾大学	内科
平野 隆雄	順天堂大学医学部附属練馬病院	血液内科
平松 和子	東京都立府中病院	リウマチ膠原病科
廣瀬 俊一	アークヒルズクリニック	
廣畑 俊成	帝京大学	内科
藤川 敏	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
藤田 宜是	日本大学医学部附属板橋病院	腎臓・内分泌内科
星 恵子	昭和薬科大学	薬物治療学研究室
星野 孝	星野整形外科クリニック	
細野 治	東京大学医学研究所附属病院	アレルギー免疫科
細谷 龍男	東京慈恵会医科大学	第2内科
松浦美喜雄	都立府中病院	リウマチ膠原病科
松川 吉博	日本大学医学部附属板橋病院	血液・膠原病内科
松本 泰憲	国家公務員共済組合連合会 三宿病院	リウマチ科
松崎 剛	日本医科大学付属病院	リウマチ科
松田 重三	帝京大学	内科学講座
御巫 清允	赤坂中央クリニック	
三田村忠行	J R 東京総合病院	血液内科
三部 順也	都立大塚病院	整形外科
三森 明夫	国立国際医療センター	膠原病科
宮坂 信之	東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科	膠原病・リウマチ内科学
宮本 昭正	新橋アレルギーリウマチクリニック	
向井 英一	東京都リハビリテーション病院	整形外科
村島 温子	国立成育医療センター	母性内科
桃原 茂樹	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
森 義明	昭和大学病院	整形外科
森本 幾夫	東京大学医学研究所先端医療研究センター	
山縣 元	独立行政法人国立病院機構村山医療センター	リウマチ科
山田 昭夫	東京慈恵会医科大学	リウマチ膠原病内科
山田 明	杏林大学	第1内科
山中健次郎	財団法人佐々木研究所附属杏雲堂病院	内科・リウマチ科
山中 寿	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
山本 一彦	東京大学	アレルギー・リウマチ内科
横張 龍一	河北総合病院	内科
吉田 正	星薬科大学	病態生理学教室
吉田 雅治	東京医科大学八王子医療センター	腎臓内科

会員名	勤務先	所属部署
吉野 横一	吉野リウマチ医院	
龍 順之助	日本大学	整形外科教室
渡辺 言夫	杏林大学	小児科
和田 紀之	東京慈恵会医科大学	小児科
蔵 治言	蔵内科・リウマチ科医院	
神奈川県		
相原 雄幸	横浜市立大学附属市民総合医療センター	小児総合医療センター
赤荻 淳	聖マリアンナ医科大学病院	内科(膠原病・アレルギー)
安達 正則	安達正則クリニック	内科・リウマチ科
石ヶ坪良明	横浜市立大学	第1内科
市川 幸延	海老名メディカルプラザ	内科
市川 陽一	聖ヨゼフ病院	院長
伊藤 勝己	湯河原厚生年金病院	
伊藤 幸治	湯河原厚生年金病院	内科
大曾根康夫	川崎市立川崎病院	リウマチ科
大野 滋	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	
大森 薫雄	社会福祉事業団 横須賀老人ホーム診療所	
岡 寛	聖マリアンナ医科大学	リウマチ・膠原病内科
岡田 純	北里大学	内科
岡本 連三	神奈川県立保健福祉大学	リハビリテーション学科
尾崎 承一	聖マリアンナ医科大学	膠原病(リウマチ・膠原病・アレルギー)内科
越智 隆弘	独立行政法人国立病院機構相模原病院	
加藤 興	帝京大学溝口病院	整形外科
加藤 智啓	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	生体機能・プロテオーム制御部門
北 靖彦	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院	リウマチ・膠原病内科
工藤 洋	神奈川県綾瀬厚生病院	リウマチ科
上阪 等	免疫・アレルギー科学総合研究センター	自己免疫病戦略研究ユニット
後藤 眞	桐蔭横浜大学	臨床工学科
小林 明正	北里大学東病院	整形外科
斎藤 知行	横浜市立大学大学院医学研究科	運動器病態学
佐藤 昌志	東日本循環器病院	腎臓・膠原病内科
鈴木 一太	湘南第一病院	整形外科
鈴木 貴博	川崎市立川崎病院	内科
鈴木 康夫	東海大学	内科学系リウマチ内科学
諏訪 昭	東海大学	内科学系リウマチ内科学
岳野 光洋	横浜市立大学	第1内科
田島 規子	北里大学	整形外科
谷 賢治	たに内科クリニック	
丹野 亮	湯河原厚生年金病院	リウマチ科
塚本 行男	北里大学東病院	整形外科
當間 重人	独立行政法人国立病院機構国立相模原病院	リウマチ性疾患研究部
長岡 章平	横浜南共済病院	リウマチ科
中島 利博	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	
永瀨 裕子	聖マリアンナ医科大学	リウマチ・膠原病・アレルギー内科
西岡久寿樹	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	
増子 佳世	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	生体機能制御部門
松井 利浩	独立行政法人国立病院機構相模原病院	リウマチ科
松岡 康夫	独立行政法人国立病院機構相模原病院	
松田 隆秀	聖マリアンナ医科大学	総合診療内科
水島 裕	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	
美田 誠二	川崎市立看護短期大学	
三ツ木直人	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	整形外科
宮城 憲一	みやぎ内科クリニック	内科・リウマチ科
宮地 清光	慶宮医院	
持田 勇一	横浜市立大学附属市民総合医療センター	難病医療センター
泉二 恭輔	横浜市立大学附属病院	内科
森 俊仁	独立行政法人国立病院機構相模原病院	整形外科
森 雅亮	横浜市立大学病院	小児科
森 雄二郎	海老名総合病院人工関節リウマチセンター	
柳川 明	東山田クリニック	
山田 秀裕	聖マリアンナ医科大学	内科学(リウマチ・膠原病・アレルギー)
行山 康	富士通川崎病院	内科
横田 俊平	横浜市立大学	小児科学講座
吉野谷定美	南大和病院	
新潟県		
荒井 勝光	新潟大学医学部総合病院	整形外科
荒川 正昭	新潟大学	
石川 肇	新潟県立瀬波病院リウマチセンター	
黒田 毅	新潟大学医学部総合病院	第2内科
佐伯 敬子	長岡赤十字病院	内科・リウマチ科

会員名	勤務先	所属部署
佐藤健比呂	きたしろクリニック内科さとう医院	
東條 猛	新潟県立中央病院	整形外科
新潟県		
遠山知香子	新潟県立新発田病院	整形外科
中園 清	新潟県立瀬波病院リウマチセンター	整形外科
中野 正明	新潟大学医学部保健学科検査技術科学専攻	臨床生体情報学講座
長谷川 尚	新潟市民病院	腎膠原病科
羽生 忠正	長岡赤十字病院	リウマチ科
村澤 章	新潟県立瀬波病院	リウマチ科
富山県		
金柏 浩一	富山県済生会高岡病院	
木村 友厚	富山大学	整形外科
小泉富美朝	老人保健施設シルバーケア栗山	
杉山 英二	富山大学	第1内科
多喜 博文	富山大学	第1内科
松野 博明	松野リウマチ整形外科	
石川県		
梅原 久範	金沢医科大学	血液免疫制御学
紺井 一郎	金沢大学	第2内科
菅井 進	金沢医科大学	血液免疫内科
中崎 聡	金沢リハビリテーション病院	リウマチ膠原病センター
村山 隆司	城北病院	リウマチ科
福井県		
中村 徹	林病院	内科・リウマチ科
山梨県		
岩野 邦男	医療法人銀門会 甲州リハビリテーション病院	整形外科
長野県		
秋月 章	長野県厚生連長野松代総合病院	整形外科
浦野 房三	長野県厚生連篠ノ井総合病院	リウマチ科
金物 寿久	長野赤十字病院	整形外科
野村 隆洋	飯田市立病院	整形外科
岐阜県		
糸数 万正	岐阜大学医学大学院医学研究科	整形外科
大橋 俊郎	山内ホスピタル	整形外科
日下 義章	朝日大学歯学部附属村上記念病院	整形外科
児玉 直樹	岐阜県立下呂温泉病院	整形外科
佐藤 正夫	西美濃厚生病院	整形外科
武内 章二	医療法人社団登豊会近石病院	
東島 利夫	東島内科医院	
静岡県		
飯島 眞悟	飯島医院	
飯田 昇	順天堂大学医学部附属静岡病院	膠原病内科
石原 義恕	リハビリテーション中伊豆温泉病院	
伊藤 淳	国際医療福祉大学附属熱海病院	整形外科
太田 策啓	やすひろクリニック	
大橋 弘幸	市立御前崎総合病院	内科
小川 法良	浜松医科大学	第3内科
影山 康徳	浜松医科大学	整形外科
勝部 定信	リハビリテーション中伊豆温泉病院	整形外科
腰野 富久	コミュニティーホスピタル甲賀病院	整形外科
小早川雅洋	袋井市民病院	整形外科
竹内 健	竹内内科	
坪井 声示	静岡厚生病院	リウマチ科
橋本 淑子	沼津市立病院	リウマチ科
比嘉 邦雄	リウトピアクリニック	
宮本 繁仁	みやもと医院	リウマチ・整形外科
諸井 泰興	市立伊東市民病院	内科
愛知県		
青木 重久	愛知医科大学	
浅井 富明	あさいリウマチ整形クリニック	
石黒 直樹	名古屋大学	整形外科
井上 哲郎	医療法人宝美会総合青山病院	整形外科
今井 裕一	愛知医科大学	腎臓・膠原病内科

# INFORMATION

## リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署	会員名	勤務先	所属部署
愛知県			戸田 佳孝	戸田整形外科リウマチ	
今泉 司	水谷病院	整形外科	富田 哲也	大阪大学大学院医学系研究科	器官制御外科学(整形外科)
衛藤 義人	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	整形外科・リウマチ科	西本 憲弘	大阪大学大学院生命機能研究科	免疫制御学講座
大石 幸由	豊橋市民病院	リウマチ科	根来 伸夫	大阪市立大学	第1内科
大島 久二	藤田保健衛生大学	臨床検査部	野中 藤吾	近畿大学医学部附属病院	整形外科
太田 弘敏	豊川市民病院	整形外科	橋本 武則	橋本膠原病センター	
岡本 尚	名古屋市立大学分子医学研究科	分子遺伝部門	濱野 照明	医真会 八尾リハビリテーション病院	
片山 雅夫	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	膠原病内科	福田 寛二	近畿大学	整形外科
加藤 芳郎	愛知医科大学	血液内科	福田 眞輔	特定医療法人きつこう会 多根第二病院	
金井 芳之	医療法人さわらび会 福祉村老人保健施設		船内 正憲	近畿大学	腎臓・膠原病内科
近藤 健治	近藤整形外科リウマチクリニック		前島 悦子	大阪体育大学	生涯スポーツ学科
塚本 正美	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	整形外科	前田 晃	医療法人行岡医学研究会行岡病院	名誉院長
鳥飼 勝隆	愛知国際病院	内科	政田 和洋	政田整形外科・リウマチ科	
中川 研二	藤田保健衛生大学	整形外科	宮島 茂夫	関西医科大学	整形外科
長屋 郁郎	財団法人愛知糖尿病リウマチ痛風財団		村岡 紀和	協和会病院	リウマチ科
永谷 祐子	名古屋市立大学	整形外科	行岡 正雄	医療法人行岡医学研究会行岡病院	
難波 大夫	名古屋市立大学病院	膠原病内科	吉崎 和幸	大阪大学	
丹羽 滋郎	愛知医科大学	整形外科	吉野 良平	鶴ヶ丘東診療所	整形外科
坂野 章吾	名古屋市立大学病院	膠原病内科	脇谷 滋之	大阪市立大学大学院医学研究科	整形外科
松井 宣夫	名古屋市総合リハビリテーションセンター				
三井 忠夫	愛知医科大学	痛風リウマチ科	兵庫県		
山田 邦雄	小牧市民病院	整形外科	阿部 修治	財団法人甲南病院加古川病院	整形外科
山村 昌弘	愛知医科大学病院	リウマチ科	石川 斉	独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院	整形外科
吉田 篤博	名古屋市立大学		居村 茂明	財団法人甲南病院加古川病院	リウマチ科
吉田 俊治	藤田保健衛生大学	リウマチ感染症内科	岩崎 剛	兵庫医科大学	総合内科臨床免疫部門
吉田 行雄	名古屋市立東市民病院	整形外科	大野 修	三田市民病院	整形外科
			川井 和夫	川井整形外科	
三重県			熊谷 俊一	神戸大学大学院医学系研究科	生体情報医学講座 臨床病態・免疫学
大萱 稔	鈴鹿中央総合病院	整形外科	郡山 健治	神戸市立西市民病院	内科
松本美富士	藤田保健衛生大学七栗サナトリウム	内科	小林 郁雄	恒生病院	整形外科
			佐野 統	兵庫医科大学	総合内科学 リウマチ・膠原病科
滋賀県			塩沢 和子	財団法人甲南病院加古川病院	内科
井上 四郎	済生会滋賀県病院		塩沢 俊一	神戸大学	保健学科
牛山 敏夫	さざなみ整形外科		竹村 清介	竹村整形外科	
七川 歆次	滋賀医科大学	整形外科	立石 博臣	神戸海星病院	整形外科
西岡 淳一	西岡リウマチ整形外科医院		田中 泰史	財団法人甲南病院加古川病院	内科
松末 吉隆	滋賀医科大学	整形外科	中川 夏子	財団法人甲南病院加古川病院	整形外科
			西林 保朗	三木山陽病院	整形外科
京都府			橋本 尚明	兵庫医科大学	リウマチ・膠原病科
石田 博	小澤病院	内科・リウマチ科	前川宗一郎	医療法人社団西村病院	内科
大村浩一郎	京都大学大学院医学研究科	臨床免疫学講座	松井 聖	兵庫医科大学	総合内科
久保 俊一	京都府立医科大学	運動器機能再生外科学	松原 司	松原メイフラワー病院	
福田 互	京都第一赤十字病院	糖尿病・内分泌科 リウマチ科	油谷 安孝	ゆたに整形外科クリニック	
三森 経世	京都大学大学院医学研究科	臨床免疫学			
山下 文治	京都下鴨病院		奈良県		
吉川 敏一	京都府立医科大学	第1内科	宗圓 聰	近畿大学医学部奈良病院	整形外科・リウマチ科
			高倉 義典	奈良県立医科大学	
大阪府			田中 康仁	奈良県立医科大学付属病院	整形外科
乾 健太郎	医療法人橘会東住吉森本病院	リウマチ科	福居 顕宏	奈良県立三室病院	整形外科
井上 康二	大阪リハビリテーション病院				
上好 昭孝	学校法人河崎学園 河崎医療技術専門学校	内科・リウマチ科・リハビリテーション科	和歌山県		
宇田 裕史	ベルランド総合病院	リウマチ科	山内 康平	公立那賀病院	リウマチ科
大澤 傑	大阪労災病院	リハビリテーション診療科			
緒方 篤	大阪大学大学院医学研究科	感染内科学講座	鳥取県		
小川 亮恵	関西医科大学		瀧田 寿彦	瀧田整形外科医院	
小野村敏信	大阪医科大学	整形外科	豊島 良太	鳥取大学	整形外科
片田 圭宣	独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター	アレルギー・膠原病内科	萩野 浩	鳥取大学医学部附属病院	リウマチ科
菊池 啓	近畿大学医学部堺病院	整形外科	森尾 泰夫	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	
木下 浩二	近畿大学	腎臓・膠原病内科	山本 吉蔵	博愛病院	整形外科
小池 達也	大阪市立大学大学院医学研究科	リウマチ外科学(整形外科)			
小林 和夫	大阪市立大学大学院医学研究科	感染防御学	鳥根県		
小松原良雄	医療法人行岡医学研究会行岡病院	リウマチ科	上尾 豊二	玉造厚生年金病院	整形外科
佐伯 修彦	大阪府立大学	総合リハビリテーション学部	近藤 正宏	鳥根大学	神経血液・膠原病内科
佐伯 行彦	独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター		恒松徳五郎	鳥根県立看護短期大学	
志水 正敏	日野病院	リウマチ科	村川 洋子	鳥根大学医学部附属病院	
末村 正樹	財団法人日本生命済生会付属日生病院	第3内科			
竹内 孝男	大阪赤十字病院	免疫・リウマチ科	岡山県		
武内 徹	大阪医科大学	膠原病内科	江澤 和彦	倉敷廣済病院	内科
立沢 喜和	立沢整形外科		小野 勝之	小野医院	
田中 清介	近畿大学	整形外科	茂山 幸雄	岡山市立市民病院	整形外科
辻本 正記	辻本クリニック	リウマチ科	棗田 将光	倉敷廣済病院	リウマチ科

会員名	勤務先	所属部署	会員名	勤務先	所属部署
西田圭一郎	岡山大学大学院医歯学総合研究科	機能再生・再建科学	生野 英祐	生野リウマチ整形外科クリニック	
西山 進	財団法人倉敷成人病センター	リウマチ・膠原病センター	末松 栄一	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	膠原病内科
横野 博史	岡山大学大学院医歯学総合研究科	腎・免疫・内分泌代謝内科学	杉岡 洋一	溝口外科整形外科病院	整形外科
三河 義弘	川崎医科大学	整形外科	高岸 直人	南川整形外科病院	
宮脇 昌二	財団法人倉敷成人病センター	リウマチ膠原病科	武田 誠司	福岡大学	第4内科
吉永 泰彦	財団法人倉敷成人病センター	リウマチ膠原病センター	田中 良哉	産業医科大学	第一内科
			塚本 浩	九州大学大学院	病態修復内科学
<b>広島県</b>			鳥巢 岳彦	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院	
黒田 広生	公立学校共済組合中国中央病院	神経・リウマチ内科	中島 衛	九州大学病院	第一内科
澤部 琢哉	広島赤十字・原爆病院	リウマチ科	長嶺 隆二	片井整形外科病院	整形外科
椎野 泰明	翠清会 梶川病院		野島 崇樹	産業医科大学	第一内科学講座
土肥 信之	広島県立保健福祉大学	リハビリテーション科	福田 孝昭	久留米大学医療センター	
西谷 皓次	西谷内科		堀内 孝彦	九州大学病院	免疫・膠原病・感染症科
箱田 雅之	安田女子大学	管理栄養学科	宮原 寿明	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	整形外科・リウマチ科
橋本 洋夫	因島総合病院	内科	山中 健輔	永田整形外科病院	整形外科
山名 征三	東広島記念病院リウマチ・膠原病センター		吉澤 滋	独立行政法人国立病院機構福岡病院	リウマチ科
山西 裕司	広島市立広島市民病院	リウマチ・膠原病科	吉澤 誠司	宗像医師会病院	内科
<b>山口県</b>			<b>佐賀県</b>		
垣本 毅一	下関市立中央病院		大田 明英	佐賀大学	成人・老年看護学講座
河合 伸也	山口大学	整形外科	河部庸次郎	独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター	リウマチ科
田中 浩	山口大学	人体機能統御学講座			
藤森 十郎	防府整形・リウマチクリニック		<b>長崎県</b>		
峯 孝友	山口大学	整形外科	井田 弘明	長崎大学医学部附属病院	第1内科
			江口 勝美	長崎大学医学部附属病院	第1内科
<b>徳島県</b>			折口 智樹	長崎大学	保健学科
木下 勇	沖の洲病院	整形外科	田口 厚	是真会ながさき循環器病院	リウマチ科
四宮 文男	吉野川市美摩病院リウマチセンター	リウマチ科	松本 智子	長崎大学医学部・歯学部附属病院	整形外科
<b>香川県</b>			<b>熊本県</b>		
井上 一	独立行政法人国立病院機構香川労災病院		石川浩一郎	石川整形外科	
猪尾 昌之	宇多津浜クリニック	内科	木村 千仞	熊本機能病院	
鬼無 信	医療法人財団博仁会キナシ大林病院	内科	武内 晴明	医療法人社団岡山会九州記念病院	
倉田 典之	宇多津クリニック	内科	熊本 通志	熊本整形外科病院	
徳田 道昭	さぬき市民病院	リウマチ科 (内科)	中村 正	熊本リウマチセンター・熊本整形外科病院	リウマチ膠原病内科
土橋 浩章	香川大学医学部附属病院	第一内科	水田 博志	熊本大学大学院医学薬学研究部	運動骨格病態学分野
乗松 尋道	四国医療専門学校	整形外科			
森 論史	香川大学医学部附属病院	整形外科	<b>大分県</b>		
横山 良樹	香川労災病院	整形外科	織部 元廣	大分赤十字病院	リウマチ科
			塩川左斗志	九州大学病院別府先進医療センター	リウマチ膠原病内科
<b>愛媛県</b>			神宮 政男	黒木記念病院	内科
安達永二郎	道後温泉病院リウマチセンター	整形外科	津村 弘	大分大学医学部附属病院	整形外科
上田 俊一	道後温泉病院リウマチセンター		西村 純二	九州大学病院別府先進医療センター	免疫・生活習慣病内科
奥田 恭章	道後温泉病院リウマチセンター	内科	藤川 陽祐	大分大学医学部附属病院	整形外科
近藤 泰敏	道後温泉病院	整形外科	堀田 正一	堀田医院	
柴田 大法	市立宇和島病院	整形外科	安田 正之	独立行政法人国立病院機構別府医療センター	リウマチ膠原病・リハビリテーション科
高杉 潔	道後温泉病院リウマチセンター				
能勢 真人	愛媛大学	第2病理	<b>宮崎県</b>		
長谷川 均	愛媛大学医学部附属病院	第1内科	上田 章	宮崎県立宮崎病院	内科
山内 勇人	道後温泉病院	リウマチ科・内科	税所幸一郎	独立行政法人国立病院機構 都城病院	整形外科
山本 純己	一番町リウマチクリニック		田島 直也	財団法人弘潤会野崎東病院	整形外科
横田 英介	松山赤十字病院	内科	帖佐 悦男	宮崎大学医学部附属病院	整形外科
渡部 昌平	愛媛大学	整形外科	日高 利彦	善仁会市民の森病院	膠原病・リウマチセンター
<b>高知県</b>			<b>鹿児島県</b>		
大久保 進	医療法人緑風会海里マリン病院	リウマチ内科	武井 修治	鹿児島大学	小児科
公文 義雄	高知大学医学部附属病院	第2内科	鉾之原 昌	鹿児島大学	小児科
吉井 一郎	医療法人元湧会 吉井病院	整形外科・リウマチ科	松下 格司	鹿児島大学病院	血液膠原病内科
			松田 剛正	鹿児島赤十字病院リウマチ膠原病センター	
<b>福岡県</b>			松永 俊二	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院	整形外科・リウマチ外科
江崎 幸雄	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	整形外科			
大田 俊行	産業医科大学	臨床検査・輸血部	<b>沖縄県</b>		
大塚 毅	宗像医師会病院	内科	阿部 重人	厚生労働省那覇検疫所	
兼岡 秀俊	福岡大学病院	腎臓内科			
草場 公宏	船員保険福岡健康管理センター				
忽那 龍雄	帝京大学	福岡医療技術学部			
黒田 康二	(医)康整会黒田整形外科医院				
近藤 正一	近藤リウマチ・整形外科クリニック				
斎藤 和義	産業医科大学	第1内科			
酒井 好古	多田クリニック				
首藤 敏秀	九州大学医学部附属病院	整形外科科学講座			

## 2006年度全国中央教育研修会の開催案内

本学会は、全国規模の専門医要請の教育研修会を今年から年3回主催いたします。先の4月23日に長崎で開催いたしましたアニュアルコースレクチャーに次ぎ、大阪と東京で下記要領で中央教育研修会を開催します。（お申込先着500名まで）

主 催：有限責任中間法人日本リウマチ学会  
 実行担当委員会：生涯教育委員会（尾崎承一委員長）  
 参加人数：500人（予定）  
 演者名（順不同、敬称略）：  
 江口勝美、竹内 勤、高杉 潔、猪熊茂子  
 勝呂 徹、米延策雄、横田俊平  
 参加料：5,000円  
 単 位：7単位  
 申込み・問合せ：有限責任中間法人日本リウマチ学会事務局  
 〒150-0001 東京都港区虎の門1-1-24  
 第一オカモトヤビル9F  
 TEL 03-5251-5353  
 FAX 03-5251-5354  
 E-mail：gakkaim@ryumachi-jp.com

### 大阪会場

開催日：2006年8月20日（日）  
 会場：大阪国際会議場  
 （大阪市北区中之島5-3-51）  
<http://www.energy.osakafu-u.ac.jp/~tom/gdfe/grandcube.html>

#### プログラム：

1. 開会挨拶 9：30-9：35
2. 小児期のリウマチ性疾患の診断・治療の進歩  
 ～診断のガイドラインと生物学的製剤の適応～  
 9：35-10：35  
 座 長：伊藤保彦（日本医科大学小児科）  
 演 者：横田俊平（横浜市立大学医学部小児科学講座）
3. リウマチ性疾患の画像診断 10：35-11：35  
 座 長：宗圓 聡（近畿大学整形外科）  
 演 者：勝呂 徹（東邦大学医学部整形外科）
4. RAと鑑別を要するリウマチ性疾患 11：35-12：35

座 長：尾崎承一（聖マリアンナ医科大学・リウマチ膠原病アレルギー内科）  
 演 者：高杉 潔（道後温泉病院リウマチセンター）

休憩(昼食) 12：35-13：35

5. 早期リウマチの診断と関節破壊の予知 13：35-14：35

座 長：小池隆夫（北海道大学院医学研究科病態内科学講座・第二内科）  
 演 者：江口勝美（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科病態解析制御学講座(第一内科)）

6. 生物学的製剤の最近の知見 14：35-15：35

座 長：山本一彦（東京大学大学院医学系研究科アレルギーリウマチ学）  
 演 者：竹内 勤（埼玉医科大学総合医療センターリウマチ・膠原病内科）

7. 膠原病の難治性病態 15：35-16：35

座 長：吉田俊治（藤田保健衛生大学リウマチ感染症内科）  
 演 者：猪熊茂子（都立駒込病院アレルギー膠原病科）

8. リウマチ性脊椎疾患の診断と治療 16：35-17：35

座 長：豊島良太（鳥取大学医学部整形外科）  
 演 者：米延策雄（独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター）

9. 閉 会 17：40

### 東京会場

開催日：2006年12月3日（日）  
 会場：日本医師会館  
 （東京都文京区本駒込2-28-16）  
<http://www.med.or.jp/jma/syozaiti.html>

## 2006年度地域教育研修会の開催案内

学会主導の教育研修会として、JCR支部学術集会との連動により地域教育研修会が開催されます。各研修会の会場スケジュールは下記の通りです。

### 第1回JCR北海道東北地域教育研修会

開催日：2006年11月23日(木) 17:00～  
会場：札幌グランドホテル

### 第1回JCR関東地域教育研修会

開催日：2006年12月9日(土) 16:00～  
会場：慈恵会医科大学

### 第1回JCR中部地域教育研修会

開催日：2006年9月3日(日) 9:00～17:00  
会場：名古屋市

### 第1回JCR近畿地域教育研修会

開催日：2006年9月2日(土)  
会場：毎日新聞社オーバルホール

### 第1回JCR中国四国地域教育研修会

開催日：2006年10月22日(日)  
会場：徳島市

### 第1回JCR九州沖縄地域教育研修会

開催日：2006年9月17日(日)  
会場：九州大学医学部百年講堂

## 2006年度支部学術集会の開催案内

### 第16回北海道・東北支部学術集会

開催日：2006年11月24日(金)～11月25日(土)  
会場：北海道大学学術交流会館(札幌市)  
会長：北海道大学大学院医学研究科整形外科学分野  
三浪明男

### 第17回関東支部学術集会

開催日：2006年12月9日(土)  
会場：東京慈恵会医科大学 1号館講堂(港区)  
会長：東京慈恵会医科大学内科学講座リウマチ・膠原病内科  
山田昭夫

### 第18回中部支部学術集会

開催日：2006年9月2日(土)  
会場：アストプラザ(津市)  
会長：三重大学大学院医学系研究科整形外科学  
内田淳正

### 第16回近畿支部学術集会

開催日：2006年9月2日(土)  
会場：毎日新聞社オーバルホール(大阪市)  
会長：奈良県立医科大学整形外科  
高倉義典

### 第17回中国・四国支部学術集会

開催日：2006年10月21日(土)  
会場：徳島大学医学部臨床講堂(徳島市)  
会長：徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部  
分子制御内科学  
谷 憲治

### 第32回九州・沖縄支部学術集会

開催日：2006年9月9日(土)～9月10日(日)  
会場：くまもと県民交流館パレア(熊本市)  
会長：NTT西日本九州病院 院長  
伊勢紘平

### 第33回九州・沖縄支部学術集会

開催日：2007年3月10日(土)～3月11日(日)  
会場：大分全日空ホテル オアシスタワー 他(大分市)  
会長：大分大学医学部整形外科  
津村 弘

※支部学術集会の詳細につきましてはホームページをご覧ください。  
<http://www.ryumachi-jp.com/>

# 学会定款および諸規定

## 有限責任中間法人日本リウマチ学会定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、有限責任中間法人日本リウマチ学会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、本部を東京都港区に置き、支部を必要に応じて置くことができる。

(公告の方法)

第3条 本会の公告は、主たる事務所の掲示場に掲示する。

(目的)

第4条 本会は、会員相互の親睦と発展を図り、もってリウマチならびに近縁疾患の研究および診療内容の向上を目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学術集会の開催・後援
2. 機関誌の編集・発行
3. 教育研修の実施
4. 専門医・施設その他の認定
5. 海外の関係諸学会との連携による活動
6. その他本会の目的達成上必要な事業

### 第2章 社員

(入社)

第6条 本会の目的に賛同し、入会した自然人又は法人を社員とする。

- 2 社員となるには当該年度の会費を添えて本会所定の様式による申込みをし、理事会の承認を得るものとする。

(社員の種別)

第7条 本会の社員は次の資格を有する会員によって構成する。

- ①正会員 前条に則って入会した医師及び医療研究者。但し、名誉会員及び購読会員を除く。
- ②評議員 正会員の中で理事会、評議員会の推薦により理事長が委嘱した者。  
選出に関する内規は別に定める。
- ③名誉会員 本会またはリウマチ学に関して特に功績があった者。  
名誉会員に関する内規は別に定める。
- ④購読会員 本会の目的に賛同し、機関誌の購読を主にする者。
- ⑤会長 学術集会を主催する。任期は1年とする。学術集会に関する内規および会長の選出内規は別に定める。

(会費)

第8条 会員は、社員総会において別に定める会費を毎年度別に定める期日までに納入しなければならない。

- 2 既納付の会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(会員の資格喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- ①退会したとき
- ②2年以上会費を支払わず、支払いの催促に応じないとき
- ③後見開始又は補佐開始の審判を受けたとき
- ④死亡又は失踪宣言を受けたとき

⑤除名されたとき

- 2 退会する時に会費に未納があるものは退会前に未納分の会費を全納しなければならない。

(除名)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議により除名することができる。この場合、その会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えるものとする。

- ①本会の定款又は規則に違反したとき
- ②本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(社員名簿)

第11条 本会は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成し、主たる事務所に備え置くものとする。

- 2 社員に対する通知又は催告は、前項の名簿に記載された住所に対して行うものとする。
- 3 会員の氏名、住所、所属機関等に変更が生じた場合は、その都度本会に連絡しなければならない。

(設立時の社員の氏名・住所)

第12条 本会の設立時の社員の氏名、住所は次のとおりとする。

兵庫県神戸市須磨区須磨寺町1丁目3番7号

越智 隆 弘

長崎県長崎市エミネント葉山町20番5号

江口 勝 美

東京都渋谷区広尾四丁目1番5-802号

西岡 久 壽 樹

東京都渋谷区神宮前三丁目11番13号

藤井 克 之

東京都北区中里一丁目35番7-101号

山本 一 彦

東京都新宿区大京町6番地1

龍 順 之 助

### 第3章 役員

(種類及び定員数)

第13条 本会には次の役員を置く。

- ① 理事 2名以上30名以内
  - ② 監事 1名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、2名以内を副理事長とする。

(選任)

第14条 理事及び監事は、社員総会において、議決権数の5分の1以上に当たる議決権を有する社員が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

- 2 理事長は理事の互選によりこれを定める。
- 3 副理事長は理事のうちから理事長が依嘱する。

(任期)

第15条 理事の任期は、就任後2年内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。但し、再任を妨げない。

- 2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の残存期間と同一とする。
- 3 監事の任期は、就任後4年内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。但し、再任を妨げない。

- 4 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
- 5 役員は任期満了後であっても後任の選出があるまでは、その職務を行わなければならない。

**(職務)**

- 第16条 理事長は本会を代表し、会務を総括し、理事会、評議員会、総会を必要に応じ招集し、総会、評議員会、理事会において議長となる。会長に不測の事態が発生し、その任務が困難になった場合は、その職務を代行する。
- 2 副理事長は理事長を補佐し、本会の業務の執行をはかる。理事長に事故あるとき、または欠けたときには、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を組織して、本会事業の執行をはかり、庶務・会計・編集・専門医制度・教育研修・調査研究・国際などの業務・活動を分担する。必要に応じ委員会を設けることができる。
- 4 監事は次の職務を行う。
- ①財産及び会計の状況を監査する。
- ②理事の業務執行の状況を監査する。
- ③財産及び会計の状況又は業務の執行について、不正の事実を発見したときに、これを社員総会又は理事会に報告する。
- ④前号の報告をするため必要あるときは、理事に対して総会又は理事会の招集を請求し、若しくは自ら総会又は理事会を招集する。

**(役員解任)**

- 第17条 役員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議に基づいて解任することができる。この場合、当該役員に対し、決議前に弁明の機会を与えるものとする。
- ①心身の故障のために職務の執行に耐えない場合
- ②職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があるとき

**(報酬)**

- 第18条 理事及び監事の報酬は、社員総会の決議によってこれを定める。

**第4章 社員総会****(種類)**

- 第19条 本会の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種類とする。

**(構成)**

- 第20条 社員総会は正会員をもって構成する。

**(権限)**

- 第21条 社員総会は、法令及びこの定款で定めるものの他、本会の運営に関する重要な事項を決議する。

**(開催)**

- 第22条 定時社員総会は、毎年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- 2 臨時社員総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。
- ①理事会の決議
- ②正会員のうち5分の1以上から社員総会の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により理事に対して社員総会開催の請求があったとき
- ③監事からの招集請求があったとき

**(招集)**

- 第23条 社員総会は、理事長がこれを招集する。
- 2 理事長は、前条の規定による臨時社員総会の請求があった場合には、その日から30日以内に臨時社員総会を招集しなければならない。

- 3 理事長は、社員総会を招集する場合には、会日より7日前までに、各正会員にその通知を発するものとする。

**(定足数)**

- 第24条 社員総会は、正会員の議決権の5分の1以上を有する者の出席により成立する。

**(議決権)**

- 第25条 正会員は、1人1議決権を有する。
- 2 社員総会の議事は、この定款に特別な定めがある場合の他は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の場合のときは、議長の決するところによる。

**(書面による議決権行使)**

- 第26条 社員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使し、又は、他の正会員を代理人として議決権行使を委任することができる。

**(議事録)**

- 第27条 社員総会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- ①開催の日時・場所
- ②正会員総数及び出席会員数（第26条による場合にはそれを付記する）
- ③審議事項及び決議事項
- ④議事の経過の要領及びその結果
- 2 議事録には、議長及び出席した理事がこれに署名押印するものとする。

**第5章 理事会****(構成)**

- 第28条 理事会は、理事をもって構成する。

**(権限)**

- 第29条 理事会は、法令及びこの定款で定めるもののほか、次の事項を決議する。
- ①社員総会に付議すべき事項
- ②社員総会の決議した事項の執行に関する事項
- ③その他、会務の執行に関する事項

**第6章 評議員会****(構成・職務)**

- 第30条 評議員は評議員会を組織して理事会の諮問に応じ、重要事項を審議する。

**第7章 事務局等****(事務局)**

- 第31条 本会に、事務局を置く。

**(職員)**

- 第32条 本会の事務を処理するため、必要な職員を置く。

**第8章 支部****(支部の設置)**

- 第33条 本会の目的を達成するため支部を設置することができる。

**(支部の設置に関する事項)**

- 第34条 支部の設置数、名称、その他必要な事項については別に定める。

# 学会定款および諸規定

## 第9章 基金

(基金の総額)

第35条 本会の基金の総額は金12,000万円とする。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第36条 基金は、基金拠出契約で定める日まで返還しない。

(基金の返還の手続)

第37条 基金の返還手続については、定時社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。

## 第10章 会計

(財産の管理)

第38条 当法人の財産は理事長が管理し、その方法は、社員総会及び理事会の決するところに従う。

(経費の支弁)

第39条 本会の経費は次の収入をもってこれに充てる。

①会費

②寄附金、その他の収入

(事業年度)

第40条 本会の事業年度は毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

- 2 理事長は、法令の定めるところに従い、貸借対照表・損益計算書・事業報告書・余剰金の処分又は損失の処理に関する議案とこれらの付属明細書を作成し、監事の監査を受け、社員総会の承認を受けなければならない。

## 第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の4分の3以上の議決権を有する者の賛成による社員総会の決議によらなければ変更することができない。

(解散)

第42条 本会は、法令の定めるところによるほか、総正会員の過半数の出席する社員総会において、出席会員の4分の3以上の決議を経て解散することができる。

## 第12章 付則

(最初の事業年度)

第43条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から平成16年2月29日までとする。

(最初の役員)

第44条 本会の設立時の役員は、次のとおりとする。

理事 越智 隆弘	理事 江口 勝美
理事 西岡 久壽樹	理事 井上 和彦
理事 井上 一	理事 小池 隆夫
理事 腰野 富久	理事 佐々木 毅
理事 澤井 高志	理事 竹内 勤
理事 鳥巢 岳彦	理事 中村 孝志
理事 橋本 博史	理事 藤井 克之
理事 松井 宣夫	理事 三森 経世
理事 山本 一彦	理事 山本 純己
理事 横田 俊平	理事 吉野 横一

理事 龍 順之助

理事長(代表理事) 越智 隆弘

副理事長 江口 勝美

副理事長 西岡 久壽樹

監事 猪熊 茂子 監事 宮坂 信之

(最初の役員の任期)

第45条 本会の最初の理事及び監事の任期は、就任後1年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時までとする。

(規定外事項)

第46条 この定款に規定のない事項は、すべて中間法人法その他の法令によるものとする。

以上、有限責任中間法人日本リウマチ学会を設立するため、この定款を作成し、社員が記名押印する。

平成15年5月7日

社員	越智 隆弘	印
社員	江口 勝美	印
社員	西岡 久壽樹	印
社員	藤井 克之	印
社員	山本 一彦	印
社員	龍 順之助	印

## 有限責任中間法人 日本リウマチ学会 定款運用規則

(2003年度制定 2004年一部改正 2006年4月一部改正)

(目的)

第1条 この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会(以下「本会」という。)英文では、Japan College of Rheumatologyと表示する。)定款(以下「定款」という。)の施行・実施にあたり、その必要な事項を定める。

(入社)

第2条 定款第6条第2項による入会申し込みのための本会所定の様式は、別表様式第1号(正会員用)および別表様式第2号(購読会員用)とする。書式は理事会で定める。

(社員の特典)

第3条 定款第6条により入会した社員は、会誌の配布を受け、又その業績を本学会の学術集会ならびに会誌に発表することができる。ただし、学術集会において会長が依頼した講演および編集委員長が依頼した投稿については社員であることを要しない。

(国際会員)

第3条の2 定款第7条第4号購読会員を国内購読会員と海外購読会員とに区分して名簿の管理を行う。

2 海外購読会員を「国際購読会員」(international subscribing member)と呼称する。

3 本運用規則第2条(入社)による入会申し込みのための様式は、別表様式第2号の2(国際購読会員用)とする。(新たに付加)

(評議員の選出)

第4条 定款第7条第2号による評議員の選出方法及び定員数は、「評議

# **R** Japan College of Rheumatology

## Application Form

Fill out the form below for subscribers' membership of *Modern Rheumatology*.  
The annual fee for subscribers' membership is ¥10,000 (amount in Japanese yen). Six issues will be delivered per year. Subscribers' membership is renewed annually upon receipt of payment.

\*Required field

\*Title (Dr. Prof. Mr. Ms. Mrs.) \_\_\_\_\_  
 \*First name \_\_\_\_\_  
 \*Surname \_\_\_\_\_  
 \*Affiliation \_\_\_\_\_  
 \*Job title \_\_\_\_\_  
 \*Address \_\_\_\_\_  
 \*City \_\_\_\_\_ State \_\_\_\_\_  
 \*Country \_\_\_\_\_ \*Zip code \_\_\_\_\_  
 \*Phone Number \_\_\_\_\_ Fax Number \_\_\_\_\_  
 \*E-mail \_\_\_\_\_

Institution  Individual

員内規」で別に定める。

### 附 則 (2006年4月25日)

この規則の一部改正は、2006年度定時社員総会で承認を受け同年5月1日から施行する。 (新たに付加)

(会 費)

- 第5条 定款第8条による会費は、正会員および購読会員10,000円、評議員15,000円とする。
- 2 納付期日は、総会後送付する納付書の受領後2ヶ月以内とする。ただし、法人等で年度末支払となっている社員はこの限りではない。

(退会の届け出)

- 第6条 社員が退会を希望する場合は、2ヶ月以上前に本会に書面をもつ

て退会の予告をするものとする。

(住所等の変更届)

- 第7条 定款第11条により、会員が住所変更等を行うときの様式は、別表第3号による。書式は理事会で定める。

(役員の数)

- 第8条 定款第13条による役員の定員数は、定められた枠内で「役員選任内規」で別に定める。

2 副理事長は、当面2名とする。

(役員を選任)

- 第9条 定款第14条による役員を選任の方法については、「役員選任内規」で別に定める。

(書面による議決権行使)

- 第10条 定款第26条により、書面による議決権の行使は、別表様式第4号による。書式は理事会で定める。

# 学会定款および諸規定

## (理事会の開催)

- 第11条 定款第28条による理事会は、定時理事会および臨時理事会とする。
- 2 定時理事会の開催は、毎年6回以内とし、年度計画で別に定める。
  - 3 臨時理事会は次の各号の一に該当する場合に開催する。
    - ①理事長が必要と認めたとき
    - ②理事のうち3分の1以上から理事会の目的たる事項及び招集理由を記載した書面により理事会開催の請求があったとき
    - ③監事から招集請求があったとき

## (理事会の招集)

- 第12条 理事会は、理事長がこれを招集する。
- 2 理事長は、前条の規定による臨時理事会の請求があった場合には、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
  - 3 理事長は、理事会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面を少なくとも会日の7日前までに理事に対してその通知を発するものとする。

## (理事会の定足数)

- 第13条 理事会は、理事の過半数の出席により成立する。
- 2 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使することができる。

## (理事会の議決)

- 第14条 理事会の議決は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## (評議員会の定足数及び議決)

- 第15条 定款第30条による評議員会の定足数は、評議員総数の過半数の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席とみなす。
- 2 評議員会の議決は、出席者の過半数をもってする。可否同数のときは議長の決するところによる。
  - 3 評議員会に出席できない評議員は、他の評議員を代理人として議決権行使を委任することができる。

## (事務局の職員)

- 第16条 定款第32条による職員は、理事会の議決を得て理事長が任免し、有給とする。
- 2 職員に関する必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て定める。

## (支部の設置等)

- 第17条 定款第34条による支部に関する事項については、「支部に関する本部規定」で別に定める。

## 附 則

- 第18条 この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款が成立した日から適用する。

- 第19条 この規則の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会の承認を要する。

## 附 則 (2006年4月25日)

この規則の一部改正は、2006年度定時社員総会で承認を受け同年5月1日から施行する。

## 役員選任内規

(2003年度制定 2004年4月一部改正)

## 第1章 総 則

### (趣 旨)

- 第1条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款（以下「定款」という。）

第14条第1項に基づき役員（理事・監事）の選任方法について定める。

### (役員の数)

- 第2条 理事の数は、定款第13条第1号に定める定員数の範囲内で16名とする。
- 第3条 監事の数、定款第13条第2号に定める定員数の範囲内で2名とする。

### (役員を選任)

- 第4条 理事の選任は、正会員の中から選出された評議員による選挙で選ばれた候補者を社員総会において選任する。
- 第5条 理事の候補者の選挙にあたっては、立候補制とする。
- 第6条 監事の選任は、理事会で候補者を推薦し、評議員会に諮り社員総会において選任する。

### (役員任期等)

- 第7条 理事の任期は、2年とするが再任を妨げない。ただし、連続して3期を超えることはできない。
- 第8条 監事の任期は、4年とするが再任を妨げない。ただし、連続して2期を超えることはできない。
- 第8条の2 理事及び監事に就任した者の任期は、理事及び監事の役員を連続して3期を超えることはできない。

### (選挙管理委員会)

- 第9条 理事候補者の選挙は、選挙管理委員会がその事務を管理する。事務局は、本学会の事務所に置く。
- 第10条 選挙管理委員会は、選挙の行われる前年の7月までに発足させる。
- 第11条 選挙管理委員は、理事長が理事会の承認を得て、正会員の中から委員長1名、委員5名を委嘱する。任期は2年とする。

### (選挙の告示)

- 第12条 選挙に関する告示は、選挙年の前年の10月1日までにを行う。

### (選挙の実施)

- 第13条 選挙は、役員任期終了年の2月に実施する。投票日（投票締切日）及び開票日は選挙管理委員会が定める。
- 第14条 選挙管理委員会は、投票日の1ヵ月前までに被選挙人名簿（立候補者の氏名、所信および推薦者名を記載した立候補者一覧表）を選挙人に告知する。
- 第15条 投票は、選挙管理委員会が定める所定の投票用紙を用い、全国いっせいに郵送によって行う。投票用紙記載後は、定められた封筒により返送するものとし、投票締め切り日の消印有効とする。

### (選挙管理委員会の権限)

- 第16条 選挙の実施にあたって定款、本内規あるいはその他の規定にない事項については、選挙管理委員会が決定する。

## 第2章 理事候補者の選出

### (理事候補者の選出区分)

- 第17条 理事候補者は、「支部に関する本部規定」に定める各支部に所属する評議員を対象とする『支部選出理事候補』及び全国評議員を対象とする『全国選出理事候補』とに区分して選挙を行う。

### (理事候補者の区分選出数)

第18条 理事候補者の区分選出数は、全国選出理事候補10名及び支部選出理事候補6名とする。但し、支部選出理事候補者は、各支部それぞれ1名とする。

(選挙人および被選挙人)

第19条 選挙人は、選挙年の前年の9月1日に在籍する評議員とする。

第20条 被選挙人は、前条該当者のうち理事就任年の4月1日現在、年齢満66歳未満の者で立候補した者とする。

(立候補の届け出)

第21条 立候補しようとする者は、選挙年の前年の11月30日までに「全国選出理事候補」または「支部選出理事候補」の別に、本人の立候補届に所信および評議員5名の推薦状を付して選挙管理委員会に提出しなければならない。その際提出された立候補者の所信は、選挙管理委員会から選挙人に公表される。

(投票の要領)

第22条 投票の要領は、全国選出理事候補については被選挙人(立候補者)の中から5名以内の制限連記とし、支部選出理事候補については選挙人の所属する支部の被選挙人(立候補者)の中から1名の投票とする。

(理事選任候補者の決定)

第23条 全国選出理事候補者は、選挙得票数の順位により原則として上位10名を理事選任候補者とする。

第24条 支部選出理事候補者は、各支部のそれぞれ最高得票者の1名を理事選任候補者とする。

第25条 得票数が同数の場合は、選挙管理委員長は理事会に対し、その取り扱いの審議を依頼する。

第26条 理事選任候補者が決定した後、社員総会が開催されるまでの間に特別の事情があり候補を辞退するか、又は、欠けたときは、選挙管理委員会に諮り次位の者を繰り上げる。

### 第3章 監事候補者の選出

(候補者選出の時期)

第27条 監事候補者の選出は、監事の任期満了年に行われる理事会・評議員会において候補者を選出し、社員総会に推薦する。

(被推薦者)

第28条 被推薦者は、理事選任候補者を除き、原則として評議員の中から2名を選出する。

#### 附 則

第29条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行し、2005年度以降の役員の選任から適用する。

第30条 本内規第7条及び第8条による役員の任期の起算は、定款第45条による本会の最初の理事及び監事の任期満了時に行われる定時社員総会で選出された役員を初回とする。

第31条 この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会の承認を要する。

## 評 議 員 内 規

(2003年度制定 2004年4月一部改正)

### 第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款(以下「定款」という。)第7条第2号の規定により、評議員選出内規を定める。評議員規定は、定款に定めるほか、この内規による。

(定 数)

第2条 評議員の定数は、正会員の10%以内とする。評議員の委嘱に当たっては、各支部とも正会員の10%以内を原則とする。

### 第2章 資格要件及び推薦要領

(資格要件)

第3条 評議員候補者は、次の各号の要件を満たすものとする。

- ①有限責任中間法人日本リウマチ学会の正会員であること
  - ②リウマチ学に造詣が深いこと
  - ③年齢が原則として60歳未満であること
- 2 評議員候補者の推薦は、前項の要件を満たす者で、次の第3項又は第4項に該当する者とする。
    - 3 本学会の目的達成のため活発な活動を行っている者で、次号の条件を満たしているもの。
      - ①原則として引き続き7年以上本会の正会員であること  
この場合の会員期間には、継続している日本リウマチ学会の会員期間を通算する。
      - ②臨床系評議員については本会認定の専門医であること
      - ③本会英文誌に掲載(受理)の論文(筆頭者として1編以上、あるいは共著者として2編以上)を有すること
      - ④本学会の目的達成のための活発な活動の例は、つぎによる。
        - ア、リウマチ性疾患に関連する論文業績等
        - イ、学術集会、国際学会等での講演、参画業績等
        - ウ、支部学術集会での発表、参画、支部活動協力等
        - エ、調査研究、教育研修への参画、支援等
        - オ、活発なリウマチ診療
    - 4 本学会の運営上特に必要とされる者
- 積極的にリウマチ研究並びに診療を行っている機関の指導者

(推薦方法)

第4条 評議員候補者の推薦方法は、次の資料を添えて当該年度の学会総会2ヶ月前までに本学会事務局に提出する。

- ①評議員2名以上連記の推薦状  
但し、前第3条第4項該当者は理事会が推薦する。
- ②主要経歴
- ③リウマチ学に関する主要業績目録(JJR, MR掲載論文を含め記載)

(評議員の選考)

第5条 評議員候補者の選考は、理事会で資格審議を行い評議員会の承認を得て、理事長が委嘱する。

### 第3章 評議員の資格維持等

(資格維持)

第6条 評議員の資格維持は、つぎによる。

- ①前第3条による評議員候補要件を維持していること
- ②定時評議員会及び社員総会に積極的に出席すること  
相当の理由がなく定時評議員会に連続して3年出席しない場合は、その資格を喪失する。

(再申請)

# 学会定款および諸規定

第7条 評議員の資格を喪失した者が、再度評議員の申請を行うときは、前第4条の資料を添付して再申請するものとする。

(任期)

第8条 評議員の任期は、3年とする。再任は妨げないが年齢満70歳に達した者は、満70歳に達した日の属する年度の翌年度学会総会終了の日をもって任期を終える。

(功勞会員)

第9条 前条により、年齢満70歳に達して任期を終えた評議員は「功勞会員」とすることができる。

- 2 功勞会員は、理事長から要請があった場合は、評議員会に出席して意見を述べるものとする。ただし、議決権は有しないものとする。
- 3 功勞会員は、社員総会においては正会員として議決権を有する。
- 4 功勞会員の年会費は、10,000円とする。

## 附 則

1. この内規は、2003年度総会で承認された日から施行し、2004年4月1日から適用し2004年度の評議員の推薦から実施する。
2. この内規の適用の日（2004年4月1日）に既に年齢満70歳を超えている者については、第48回日本リウマチ学会総会・学術集会の終了の日をもって任期を終える。
3. 年会費の変更は、評議員に委嘱された日の属する年度から15,000円とし、任期を終えた日の属する年度から10,000円とする。
4. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会に報告する。

## 名誉会員内規

(2003年度制定 2004年一部改正)

定款第7条第3号の規定により名誉会員に関する内規を定める。

1. 有限責任中間法人日本リウマチ学会名誉会員（以下名誉会員）は下記の会員の中から、有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下学会）の理事会、評議員会、社員総会の議決を経て、これを任命する。
  - 1) 学会会長、理事の経験のある者
  - 2) その他学会に対し、顕著な功績のあった者
2. 名誉会員の任期は終身とする。  
ただし、名誉会員としてふさわしくない行為があると認められるときは、理事会、評議員会、社員総会の議を経て名誉会員の称号を取り消すことができる。
3. 名誉会員は会費を免除される。
4. 名誉会員は評議員会の開催通知を受け、任意に出席することができる。また、議長(理事長)の要請により意見を開陳することができる。
5. 名誉会員には理事長より任命状を贈呈する。
6. 学会は国際名誉会員をおくことができる。国際名誉会員の資格に関しては本規定を準用する。
7. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会の承認を得て、社員総会に報告する。

## 学会長選任内規

(2003年度制定 2004年一部改正)

定款第7条第5号の規定により学会長の選出内規を定める。

1. 学会長は、会員の中から選出し、当該学術集会開催年度の3年前の社員総会において決定する。
2. 学会長は、当該学術集会の開催年の4月1日現在、満66歳未満である者とする。
3. 学会長候補者の推薦は、評議員5名以上の連名による推薦を要する。
4. 学会長候補者は、略歴・業績目録に学術集会に対する所信を記載した書面に前第3項の推薦状を添付し、当該学会長を決定する学会総会開催の3ヶ月前までに理事長に提出するものとする。
5. 理事長は、推薦を受けた候補者を理事会で審議し候補者1名を選考し、評議員会に諮り社員総会の承認を得る。
6. 理事長は、評議員会及び社員総会の承認にあたっては、選考経緯、選考事由を開示する。

## 附 則

1. この改正内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行し、第51回学会長選出から適用する。
2. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会に報告する。

## 学術集会内規

(2003年度制定)

定款第7条第5号の規定により学術集会の内規を定める。

1. 本会の目的を達成するための事業として、定款第5条第1項による「学術集会」を開催する。
2. 定款第7条第5号の規定により、会長が学術集会を主催する。
3. 学術集会の開催は、4月又は5月とし開催日及び場所は理事会の承認を得て学会長が定める。
4. 会長は、学術集会の開催に当たってプログラム委員会を設置する。この際、プログラム作成方針に継続性と多様性をもたせるため定款第16条第3項による委員会の委員をメンバーに加える。
5. 会長は、学術集会にかかわる運営費等の予算案を学術集会開催の7ヵ月前までに作成し理事会に報告するものとする。
6. 会長は、学術集会終了後すみやかに収支決算を行い理事会に報告する。
7. その他必要な事項は、理事会で定める。

## 附 則

この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行する。

## 専門医制度規則

(2003年度制定 2004年一部改正 2005年一部改正)

## 第1章 目的

第1条 この制度は、リウマチ性疾患に関する十分な学識と経験を有する

医師を認定することにより、わが国におけるリウマチ学の研究、教育、診療の水準を向上発展させることを目的とする。

## 第2章 総則

第2条 有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下「学会」という。）は、専門医制度等を運用する専門医制度委員会を設ける。

2 専門医制度委員会は、専門医及び教育施設の認定にあたり、さらに優れた専門医を育成するための諸制度を検討し、推進する。

3 専門医制度委員会は、次の2号に示す「学会指導医」の資格を認定する。

専門医資格認定委員会は、次の第1号に示す「リウマチ専門医」の資格を認定する。

①リウマチ専門医（以下「専門医」という。）とは、リウマチ性疾患の診療に必要な知識と技能を有し、専門医としてふさわしいリウマチ医を学会が認定する医師

②学会指導医（以下「指導医」という。）とは、専門医養成のための研修指導にふさわしい学識と経験と能力を具えた医師として学会が認定する医師

4 学会は同様にして、教育施設認定委員会を組織してリウマチ性疾患の診療を研修するにふさわしい診療施設（以下「教育施設」という。）の認定を行う。

## 第3章 専門医の資格認定

（資格認定委員）

第3条 学会理事長（以下「理事長」という。）は、専門医を認定する委員（以下「資格認定委員」という。）を評議員のなかから選任する。資格認定委員会の運営に関する必要事項は別に定める。

（付記）

付記：「専門医制度委員からの答申によって」を削除した。

（専門医の申請資格）

第4条 専門医の資格認定を申請しようとするものは、次の各号の条件を満たすことが必要である。

①日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。

②申請時において引き続き5年以上学会の会員であること。

③第2条第4項によって認定された教育施設等において、通算5年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。

④日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による単位30単位以上を取得していること。

⑤関連基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。

（申請手続き）

第5条 専門医の資格認定を申請するには、次号に定める申請書類に手数料をそえて資格認定委員会に提出しなければならない。

①専門医申請書

②履歴書

③教育施設等研修終了証明書

④前条第4号による取得単位証明書

⑤業績目録

⑥前条第5号による資格取得記録（又は資格保有証明書）

（認定要領及び有効期間）

第6条 資格認定委員会において専門医申請資格を承認されたものに対して、資格認定試験を行い、専門医制度委員会および理事会の議を経て理事長が専門医認定の証を交付する。

2 本証の有効期間は5年間とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

（資格認定試験）

第7条 試験の計画ならびに実施は、資格認定委員会が理事会の承認の下に行う。

第8条 試験問題の作成は問題作成委員会で行う。問題作成委員会の委員は専門医資格認定委員会の推薦により理事会が依頼する。

### 附則（2006年4月25日）

1. この改正細則は、2006年度定時社員総会で承認を受け同年5月1日から施行する。  
（新たに付加）

第9条 資格認定試験は年1回実施する。

## 第4章 教育施設の認定

（申請条件）

第10条 教育施設の認定を申請する診療施設は次の各号の条件をすべて満たしていることが必要である。

①総合病院またはこれに準ずる病院およびリウマチ専門病院

②リウマチ性疾患が年間100症例（関節リウマチを30症例以上含む）以上あること。

③研修環境が総合的に整備されていること。

④指導医1名以上、または専門医2名以上が勤務していること。

なお、専門医1名は定期的に勤務する非常勤を含めることができる。

⑤リウマチ学に関連する教育が定期的に行われていること。

（認定委員）

第11条 理事長は専門医制度委員会の答申により、教育施設を認定する委員（以下「施設認定委員」という。）を評議員のなかから選任する。

（申請手続き）

第12条 教育施設の認定を申請する診療施設長は、次の申請書類を教育施設認定委員会に提出しなければならない。

①教育施設認定申請書

②診療施設内容説明書

③指導医または専門医が勤務することの施設長の証明書

④関連施設を含めた研修計画書（第7章）

（教育施設の認定）

第13条 教育施設認定委員会は毎年1回申請書類によって審査し、教育施設の認定を行う。

第14条 教育施設として認定される診療施設に対して、専門医制度委員会および理事会の議を経て、理事長が教育施設認定証を交付する。

2 本証の有効期間は3年とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

## 第5章 指導医の認定

（認定要領及び資格要件）

第15条 指導医の認定は、次の各項について専門医制度委員会が審査し、理事長が専門医制度委員会の答申により認定する。

①教育施設（またはこれに準ずる診療施設）に10年以上勤務し

# 学会定款および諸規定

た経験を有し、最近5年間に10以上リウマチ学に関する研究業績発表のあること。

②申請時において、既に10年以上学会会員であり、リウマチ学に関する研究活動を行っていること。

③臨床系にあっては学会の専門医であること。

(申請の手続き)

第16条 指導医の認定を申請するには、次の申請書類を専門医制度委員会に提出しなければならない。

①指導医認定申請書

②履歴書

③業績目録

④教育施設(準ずる診療施設)勤務証明書

(指導医の認定)

第17条 専門医制度委員会は毎年1回申請書類によって審査し、指導医の認定を行う。

第18条 理事長は専門医制度委員会において指導医として認定されたものに対して、理事会の議を経て指導医認定証を交付する。

- 2 本証の有効期間は5年とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

## 第6章 認定資格の喪失

(専門医等の資格喪失)

第19条 専門医・指導医としてふさわしくない行為があったと認められた場合は、専門医・指導医の資格が、また指導医及び教育施設が認定条件を満たさなくなった時は、指導医及び教育施設の資格が、専門医制度委員会及び理事会の議決を経て取り消されることとする。

## 第7章 教育施設における研修計画

(研修の実施)

第20条 各教育施設は当該施設における専門医研修計画(以下「研修計画」という。)を立案し、これを実施する。

- 2 教育施設における専門医研修計画は、リウマチ性疾患の診療研究のための知識、技能、態度の習得を目的として作られるものとする。

(計画の作成)

第21条 研修計画は次の各項に基づき、教育施設の指導医または専門医が編成する。

①教育施設および認定を受けた関連施設において、入院患者の診療に通算5年以上従事し、かつ定期的に外来診療に従事する。

②リウマチ学全般について研修する。

(研修内容)

第22条 教育施設研修期間中に診療経験として次のものを含める。

①入院患者はリウマチ性疾患、原則として50症例(関節リウマチ15症例以上を含む)以上を受持ち、その診療を行うこと。

②外来患者はリウマチ性疾患100症例(関節リウマチ30症例以上を含む)以上を経験すること。

(会議の招集)

第23条 専門医制度委員会は、各教育施設における研修状況について討議し、本制度の運営に関する意見をきくため、施設責任者による会議を招集することができる。

## 第8章 補則

(規則の改正)

第24条 この規則は専門医制度委員会および理事会の議決により、評議員会に諮り社員総会の承認を得て改正する。

第25条 この規則の施行にあたっての細則は、専門医資格認定委員会および専門医制度委員会で協議し、理事会の議決により別に定める。改正するときも同じ。

### 附則

1. この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行する。
2. 権利能力なき社団日本リウマチ学会が認定した「認定医」は、本会が認定した「リウマチ専門医」とし、また、指導医及び教育施設も本会が認定したものと見なす。
3. 本規則第4条第2号中「通算5年以上」とあるが、2004年度専門医の資格認定申請者までは、「通算3年以上」とする。

### 附則

1. この改正規則は、2005年度定時社員総会で承認を受け、2005年6月1日から施行し、2005年度指導医・専門医の資格認定から適用する。

### 1) 専門医制度規則施行細則

(2003年度制定)

第1条 専門医制度の運用にあたり、専門医制度規則に定められた以外の事項について次のように定める。

第2条 委員会の事務は学会事務局で行う。

第3条 理事長は次の各号に従い、資格認定委員および施設認定委員を選任する。

①専門医資格認定に関する業務を行うための資格認定委員の定数は9名以内とする。

②施設認定に関する業務を行うための施設認定委員の定数は「有限責任中間法人日本リウマチ学会の支部に関する本部規定」による6支部の区分により各支部2名とする。

第4条 専門医等の認定委員

①任期は2年とし、再任を妨げない。

②欠員を生じたときは、理事長がその補充を行う。

③補充された専門医等の認定委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条 専門医資格認定委員会(以下「資格認定委員会」という。)の運営

①資格認定委員会は、専門医資格認定試験を担当する。

②試験の方法、期間は資格認定委員会がこれを定める。

③資格認定委員会はリウマチ学全般に関する知識、技能その他必要事項について試験を行う。

④資格認定委員会は経歴、診療実績、業績、教育施設における研修実績等と試験の結果から総合的判定により合・否を定める。

### 2) 専門医資格維持施行細則

(2003年度制定 2004年4月一部改正 2005年4月一部改正)

「専門医の資格維持及び更新」

日本リウマチ学会専門医としての資格を維持するには、有限責任中間法人日本リウマチ学会会員であり、専門医制度規則第6条第2項に示す

有効期間の5年間に、総単位数として50単位以上を取得しなければならない。なお、認定を受けてから有効期間（5年）経過後も取得した単位数が所定の50単位に満たないときの取り扱いには次による。

1. 認定更新の保留を申し出て、翌年度に再申請することができる。保留期間は1年とし保留期間中は専門医を呼称することはできない。（この間は「専門医」ではない。）  
保留期間の1年が経過した後も、なお50単位が取得できない場合は専門医の資格を喪失する。  
なお、資格喪失後、再度専門医になるためには、専門医資格認定試験を改めて受験し、合格しなければならない。
2. 海外留学または病気、出産等で単位の履修ができない特別の事情がある場合は、それを証明する書面を添えて認定更新の有効期間（5年）を留学等の期間だけ延長の申請をすることができる。（認められた場合は、この間は「専門医」である。）  
延長後の更新は、前号に準じて行う。

#### 「研修単位」

1. 日本リウマチ学会（地方会を含む）および関連学会への出席
  - 1) 日本リウマチ学会総会（10単位/回）
  - 2) 国際リウマチシンポジウム（5単位/回）
  - 3) アニュアルコースレクチャー（7単位/回）
  - 4) 日本リウマチ学会地方会（5単位/回）
  - 5) 日本医学会総会（5単位/回）
  - 6) 日本リウマチ学会が認定した関連学会#（3単位/回）
2. リウマチ学に関する業績
  - 1) Modern Rheumatology [筆頭著者]（7単位/編）  
[共著者]（3単位/編）  
その他の学術論文 [筆頭著者]（5単位/編）  
[共著者]（3単位/編）
  - 2) 日本リウマチ学会総会および同地方会発表  
[筆頭演者]（5単位/題）

3. 日本リウマチ学会が主催または認定した教育研修会または講演会への出席（1単位/時間・最大7単位/1日とする）（付記1）

4. 日本医師会生涯教育研修会への出席（1単位/回）

#### #1 関連学会（\*は日本医学会分科会）

\*日本内科学会、\*日本整形外科学会、\*日本小児科学会、\*日本皮膚科学会、\*日本アレルギー学会、\*日本リハビリテーション医学会、\*日本温泉気喉物理医学会、\*日本免疫学会、日本超音波医学会、日本炎症・再生医学会、日本臨床免疫学会、日本リウマチ・関節外科学会、日本痛風・核酸代謝学会、日本結合組織学会、日本臨床リウマチ学会、日本軟骨代謝学会（日本医学会総会を削除した）

#### #2 国際関連学会

APLAR、EULAR、ILAR、PANLAR(ACR)

5. 教育研修（講演）会の単位認定申請について  
教育研修会または講演会を主催するものが教育研修会または講演会を主催するものが日本リウマチ学会の単位認定を希望するときは、開催3ヶ月前までに有限責任中間法人日本リウマチ学会専

門医制度委員会に書面で申込み単位数の決定をうけなければならない。（付記2）

#### 附 則

1. この改正細則は、2004年4月16日から実施する。

#### 附 則

1. この改正細則は、2005年度定時社員総会で承認を受け2005年6月1日から施行する。
2. この細則は、2006年3月1日から適用する。但し、2006年2月末までに65歳に達した者は、2005年3月1日以後の第1回目の更新までは、研修単位の取得を免除する。（第2回目の更新から研修単位の取得を要する。）

#### 附 則（2006年4月25日）

1. この改正細則は、2006年度定時社員総会で承認を受け2006年5月1日から施行する。
2. 2006年3月1日適用日以降の第1回目の更新日までに満65歳に達する者については、その第1回目の更新については、資格維持申請書の提出および更新料のみで専門医の資格を更新することが出来る。（新たに付加）

付記1：「\*\*およびその講師として講演（5単位/1回）」を削除した。

付記2：「ただし、日本リウマチ財団主催の教育研修会は学会認定教育研修会とする」を削除した。

#### 3) 指導医資格維持施行細則

日本リウマチ学会指導医としての資格を維持するには、指導医認定証の有効期限が到来する2ヶ月前までに、別に定める資格維持申請書に手数料をそえて専門医制度委員会に提出しなければならない。

#### 4) 教育施設資格維持施行細則

日本リウマチ学会教育施設としての資格を維持するには、教育施設認定証の有効期限が到来する2ヶ月前までに、専門医制度規則第4章第12条に定める申請書類を継続申請書として施設認定委員会に提出しなければならない。

#### 5) 専門医制度規則の適用の特例を定める規則

日本リウマチ財団リウマチ登録医が、日本リウマチ学会専門医の申請資格を有するものとする特例を次のように定める。

日本リウマチ学会の会員であって、日本リウマチ財団リウマチ登録医であるものは、本学会専門医制度規則第3章の専門医申請資格を有するものと認め、同規則第3章第5条第3号教育施設等研修終了証明書にかえて、日本リウマチ財団リウマチ登録医登録証の写しをもって申請することができる。

#### 附 則

1. この規則は、1997年6月1日から施行する。
2. この規則は、学会認定医制度規則が改正される1997年6月1日現在の登録医に限り適用する。

# 学会定款および諸規定

## 教育研修会開催通知

有限責任中間法人  
日本リウマチ学会理事長殿  
同 専門医制度委員会委員長殿

年 月 日

下記の要領でリウマチ学に関する研修会を開催致したいので、ご検討のうえ日本リウマチ学会の教育研修会として承認くださいますようお願い申し上げます。

代表者



会の名称			
①代表者名			
②開催日・時間	平成 年 月 日 ( ) 曜日	時 分	～ 時 分
③会場名	所在地 ( )		参加予定人員 名
④演 題			
講演時間	月 日 時 分 ～ 時 分 ( 時間 分) 演題が複数ある場合はプログラムを添付してください。		
講 師	所属職名：	氏名：	
⑤教育研修希望単位	単位 (1単位/1時間・最大1日7単位とする)	⑥受講料	円
⑦連絡先	氏名		
	住所		
	電話番号	— —	内線 ( )

\* 教育研修会の承認を受けようとする場合は、研修会開催の3ヶ月前までに日本リウマチ学会事務局に提出してください。なお、講演者がリウマチ学会員でない場合は略歴と講演抄録を添付下さい。

日本リウマチ学会研修会認定書

年 月 日

殿

認定番号 —

上記教育研修会を日本リウマチ学会教育研修会として【 】単位認定しますのでよろしくお願いいたします。

有限責任中間法人  
日本リウマチ学会理事長  
同 専門医制度委員会委員長

### 附 則

1. この特例の改正は、「専門医制度規則」の一部改正の施行日(2005.6.1)から適用する。

6) リウマチ専門医の認定に係わる移行処置に関する内規  
(2004年度制定)

有限責任中間法人日本リウマチ学会(以下「中」日本リウマチ学会という。)が認定する「リウマチ専門医」は、日本リウマチ学会の法人

化に伴い、2003年度の「専門医制度規則」の改訂により、従来の日本リウマチ学会が認定した「リウマチ認定医」の名称を「リウマチ専門医」に統一して変更したものである。

しかし、従来、日本リウマチ学会が認定してきた「リウマチ認定医」の基準と、専門医資格認定団体に係わる基準に則った、中)日本リウマチ学会が定めた専門医制度規則(2003年度制定)による資格認定基準が異なるため、既に認定されている「認定医」については、移行処置を次のように定める。

1. 教育施設等における通算5年以上の研修についての取り扱い  
基本領域学会の認定資格を有する者は、日本リウマチ学会の教育施設において3年以上の研修を受けていればよいものとする。

2. リウマチ専門医の認定及び広告に関する移行処置

1) 2002年3月1日以前に、日本リウマチ学会認定医の資格認定を受けた者は、基本領域の学会が示す資格を取得し、且つリウマチ学の臨床実績を2年以上有する者は、厚生労働大臣から認定団体として認可を受けた日後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができるものとする。

—臨床医として勤務した施設等の長の証明書を提出—

2) 2003年3月1日から2005年3月1日の間にリウマチ専門医(認定医)として認定を受けた者は、基本領域の学会が示す資格を取得し、且つ日本リウマチ学会が認定した日から2年以上、教育施設等においてリウマチ性疾患の臨床に携わった者は、その期間終了後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができるものとする。

なお、2005年3月1日までに専門医(認定医)の認定を受けた者で、受験申請時に既に教育施設等において5年以上の研修を受講している者については、関連する基本領域の学会が示す資格を取得していれば、認定団体として認可を受けた日後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができる。

—教育施設研修終了証明書を提出—

3) 2005年度以降の専門医試験を受験する者は、上記1項の該当者で、リウマチ専門医としての資格認定を受けた者は、認定を受けた日からリウマチ専門医として広告することができる。

—教育施設研修終了証明書等を提出—

3. 1988年度に過渡的処置により認定医として認定を受けた者は、既に3回の更新(5年ごとに更新)を行っており且つ、リウマチ学会の指導医としての認定を受けていることが資格条件であり、リウマチ学会専門医(認定医)育成のための研修指導に携わっているもので、リウマチ学に関する専門的な学識と経験、能力を有することから厚生労働省から認定団体として認可を受けた日後の直近の3月1日以降、リウマチ専門医としての広告ができるものとする。

4. この実施要領及び移行処置は、理事会の議決により評議員会に諮り、社員総会の承認を得て決定する。

#### 7) 「リウマチ専門医」に関する日本リウマチ学会と 日本整形外科学会との合意に伴う

日本リウマチ学会「専門医制度規則」の取扱い要領は次による。

2005年4月

日本整形外科学会「認定リウマチ医」が、日本リウマチ学会に入会し「リウマチ専門医」の資格認定申請を行う場合の細部実施要領を定める。

1. 日本整形外科学会認定リウマチ医が、日本リウマチ学会の会員になった場合は、本学会専門医制度規則第4条に規定する専門医の申請資格を有するものとする。
2. 同規則第5条に示す申請手続きのうち、同条第3号による教育施設等研修終了証明書および第4号による取得単位証明書にかえて、日本整形外科学会「認定リウマチ医認定証」の写しをもって申請することができる。

3. この実施要領による「リウマチ専門医」の申請資格は、当該年度の9月1日までに日本リウマチ学会の会員になった者について、当該年度の申請資格を有するものとする。爾後、各年度も同様とする。

#### 附 則

1. この規則は、2005年度定時社員総会で承認を受け、2005年6月1日から施行する。
2. この規則の適用は、2005年度リウマチ専門医の資格認定試験にかかわる申請資格から適用する。

#### 有限責任中間法人日本リウマチ学会の支部に関する本部規定

(2003年度制定)

1. 本規定は、有限責任中間法人日本リウマチ学会(以下「本会」という。)の目的達成のため設置する支部に関する規定を定める。
2. 支部は「有限責任中間法人日本リウマチ学会〇〇支部」とし、次の6支部をおく。
  - (1) 北海道・東北支部＝  
北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島
  - (2) 関東支部＝  
東京・栃木・群馬・茨城・千葉・埼玉・神奈川
  - (3) 中部支部＝  
山梨・新潟・長野・静岡・愛知・岐阜・三重  
富山・石川・福井
  - (4) 近畿支部＝  
京都・大阪・奈良・和歌山・滋賀・兵庫
  - (5) 中国・四国支部＝  
岡山・広島・島根・鳥取・山口・愛媛・香川・  
徳島・高知
  - (6) 九州・沖縄支部＝  
福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・  
沖縄
3. 支部は必要に応じ、本会理事会および評議員会の議決により、合併、分割、区分変更することができる。
4. 支部は次の事業を行う。
  - (1) 支部学術集会(地方会)の開催
  - (2) 本会よりの諮問事項(調査研究など)への答申および委託事項(教育研修など)の処理
  - (3) その他目的達成に必要な事業
5. 各支部は運営のため支部代表および支部運営委員会を置く。
6. 支部代表は、本会役員選任内規により選出された当該支部選出理事が当たる。
7. 支部運営委員会は主として当該支部の本会評議員で構成する。
8. 支部の運営および支部の事業を行うために必要な規則は支部運営委員会で定める。ただし、これらの規則は本会理事会に報告する。
9. 各支部は支部の所在地・支部代表の氏名を本会へ届け出る。
10. 支部の運営に必要な費用には次のものを充てる
  - (1) 支部の会費
  - (2) 本会からの補助金
  - (3) その他

# 学会定款および諸規定

11. 支部代表は年1回その年度の収支計算を行い支部運営委員会の承認を得て本会へ報告しなければならない。
12. 本規定の変更は本会理事会および評議員会の議決による。

## 附 則

1. この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から適用する。

## 日本リウマチ学会学会賞・奨励賞規約

(2004年度制定)

1. 名称：この賞は「日本リウマチ学会賞」および「日本リウマチ学会奨励賞」と称する。
2. 目的：この賞は、本邦におけるリウマチに関する臨床的あるいは基礎的研究の振興を図ることを目的とする。
3. 応募規定
  - i. 共通事項
    - 1) 受賞者の資格：日本リウマチ学会会員であること。
    - 2) 候補論文の提出はつぎによる。
      - ①論文の内容は、リウマチ及びその関係疾患の臨床的又は基礎的研究に限るものとする。
      - ②対象論文は、当該学会総会の前年の1月から12月までの間に学術雑誌に掲載された原著論文とする。
      - ③掲載誌は、特に指定しないがレフェリー制のある学術雑誌とする。
      - ④日本リウマチ学会評議員は、前①～③の要件を満たす学会賞又は奨励賞受賞候補論文1篇を選び推薦票（様式別紙）に別刷6部を添え指定された日までに学会事務局あて送付する。  
共著論文の場合は、共著者の中から受賞候補者を指定して推薦すること。
    - ii. 学会賞  
職責、年齢を問わず過去に日本リウマチ学会の学会賞を受賞していない者
    - iii. 奨励賞  
リウマチ学における臨床的及び基礎的研究を担う年齢40歳未満の有為な研究者
  4. 銓衡方法
    - 1) 銓衡委員：日本リウマチ学会理事長は、毎年学会長を含め5名の銓衡委員を委嘱する。
      - ①委員は原則として臨床関係3(4)名、基礎関係2(1)名とする。
      - ②委員長は、学会長とする。
    - 2) 銓衡要領：学会長は送付された候補論文別刷りを各銓衡委員に予め配布の上、本会定時総会以前に銓衡委員会を召集して受賞者を内定し理事会、評議員会の承認を得る。
    - 3) 銓衡の実施にあたって本規約にない事項については、委員長が委員会で協議して理事会の承認を得て実施する。
  5. 授賞及び伝達の方法：本賞受賞者には日本リウマチ学会総会の席上で学会長より賞品・賞状を贈呈する。
    - 1) 学会賞は1名とし、副賞は別に定める。
    - 2) 奨励賞は3名以内とし、副賞は別に定める。

6. この規約の改正は、理事会の議決により評議員会に諮り総会の承認を得る。
7. この規約は、総会の承認を得た翌年の学会・学術集會に係わる銓衡から適用する。

## International Advisory Committee Member内規

2006年4月25日

### (目 的)

第1条 有限責任中間法人日本リウマチ学会（JCR）は、日本国内外での国際的な活動を支援するために、International Advisory Committee memberを置く。

### (活 動)

第2条 International Advisory Committee memberはJCR理事長の依頼要請により、JCRの学術集會及び国際シンポジウムへの演者推薦、JCR学会誌MRへの寄稿者推薦、海外関連学会の情報提供並びに協力関係推進事業への助言と諮問を行なう。

### (選 任)

第3条 International Advisory Committee memberは、APLAR、EULAR、ILAR、PANLAR（ACR）の各国際関連学会から推薦を受け、理事会がこれを発議して、評議員会、社員総会の議決を経て選任される。

### (資 格)

第4条 International Advisory Committee member は次の各号を満たすことを条件とする。

- ① リウマチ学に造詣が深いこと。
- ② 各国際関連学会において功績が認められていること。
- ③ JCRと円滑な連絡伝達が行なえること。

### (任 期)

第5条 任期は4年とする。ただし再任を妨げない。

### (解 任)

第6条 International Advisory Committee member としてふさわしくないと認められる場合は、理事会、評議員会、社員総会の議決を経て解任することがある。

### (改 正)

第7条 この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り、社員総会の承認を要する。

## 附 則 (2006年4月25日)

この内規は、社員総会の承認を得た日から適用する。

**Modern RheumatologyのMEDLINE収録にあたって**

かねてよりModern Rheumatology (MR) のMEDLINEへの登録・掲載を申請中でありましたが、このたび無事MEDLINE登録が認可されました。第16巻1号(2006年2月発行)の掲載論文から掲載されていく予定です。(中)日本リウマチ学会会員の皆様にご朗報をお伝えできることはMR編集委員長・副委員長としてこの上ない喜びであり、編集委員会を代表して御礼を申し上げます。

さて、MEDLINEへの収録によって、MRはようやく世界的に認知されるリウマチ学の国際誌となりました。しかし、次の最大の関心事はもちろんインパクトファクター(IF)の獲得です。今後発行されるMR掲載論文の引用状況によって、願わくば、数年後にMRにIFがつくと思われまふ。その際にMRのIFがいくつになるかは、MR掲載論文がどれだけ多く他の論文によって引用されるかにかかっています。したがって、会員諸氏には今後ますます多くの優れた論文をMRに投稿していただくとともに、新たな論文を執筆する際には(これはMRに限らずすべてのMEDLINE掲載のpeer-reviewed journalへの投稿を含みます)、MRの掲載論文をできる限り多く引用文献として引用して頂くことをお願いします。

(中)日本リウマチ学会会員の皆様には、MRの国際化と発展のために今後一層のご協力をお願いいたします。

MR編集委員会委員長 三森 経世  
同副委員長 住田 孝之

**学会ホームページのご案内**

有限責任中間法人日本リウマチ学会の英文誌Modern Rheumatology (MR) の過去5年間に掲載されたMRへの論文abstractsを全て学会ホームページに掲載しております。

URL <http://www.ryumachi-jp.com/publish/mr.html>

また、学会ホームページにあります「会員専用ページ」ではModern Rheumatologyのバックナンバーおよび各年のAUTHOR INDEX, KEYWORDS INDEXをご覧いただけますので、是非ご利用ください。



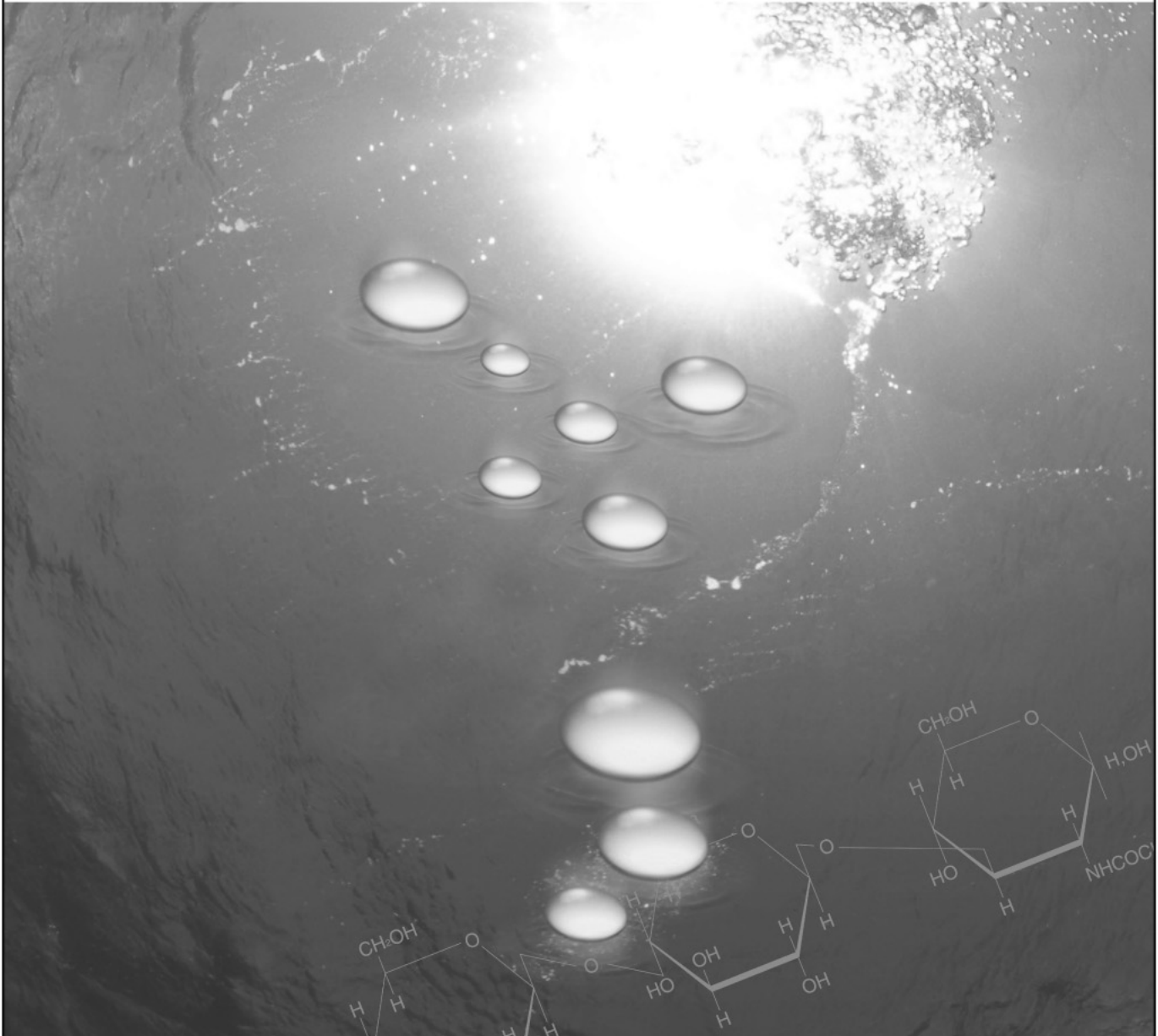
## 持続性抗炎症・鎮痛剤 《ナブメトン錠》

指定医薬品  
**レリフェン<sup>®</sup>錠**  
RELIFEN RELIFEN<sup>®</sup>400 薬価基準収載

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意につきましては添付文書をご参照ください。

製造販売元  
**株式会社 三和化学研究所**  
SKK 本社/名古屋市東区東外堀町35番地 〒461-8631  
●ホームページ <http://www.skk-net.com/>  
提携 **グラクソ・スミスクライン株式会社**

資料請求先・問い合わせ先  
コンタクトセンター  
**0120-19-8130**  
受付時間: 月-金 9:00-17:00(祝日は除く)



関節機能改善剤

指定医薬品、処方せん医薬品<sup>注)</sup>

薬価基準収載

**スベニール**® ディスポ  
バイアル

**SUVENYL**® ヒアルロン酸ナトリウム関節内注射液

注) 注意 - 医師等の処方せんにより使用すること

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌」、「使用上の注意」等については最新の添付文書をご参照ください。 <http://www.chugai-pharm.co.jp>

製造販売元



〔資料請求先〕  
**中外製薬株式会社**

〒103-8324 東京都中央区日本橋室町2-1-1

Roche ロシュグループ

2005.10

- **巻頭言**  
JCR国際化の歩み ..... 竹内 勤... 1
- **創立50周年記念企画**  
歴代学会長及び名誉会員の声と提言 ..... 2~4  
JCRの国際的な50年の歩み ..... 5
- **第50回日本リウマチ学会総会・学術集会**  
**第15回国際リウマチシンポジウム報告** ..... 7~11  
第50回日本リウマチ学会総会・学術集会／第15回国際リウマチシンポジウム 成功裡に閉幕／2006年度定時社員総会報告／専門医制度の一部改正について／新名誉会員・功労会員・評議員／第51回日本リウマチ学会総会・学術集会／第16回国際リウマチシンポジウムのご案内
- **INFORMATION** ..... 12~19  
2006年度(第19次)指導医募集のお知らせ／2006年度(第20次)リウマチ専門医の募集および資格認定試験のお知らせ／2006年度(日本整形外科学会認定リウマチ医を対象とした)リウマチ専門医募集および資格認定試験のお知らせ／リウマチ指導医名簿／2006年度全国中央教育研修会の開催案内／2006年度地域教育研修会の開催案内／2006年度支部学術集会のご案内
- **学会定款および諸規定** ..... 20~32
- **Modern RheumatologyのMEDLINE収録にあたって／学会ホームページのご案内** ..... 33
- **目次・奥付** ..... 36

■お詫びと訂正

Newsletter 9号(3月15日発行)の内容に誤りがございました。お詫びとともに下記のとおり訂正いたします。

<p>[誤] 「薬物治療の変遷」松井宣夫(名古屋市総合リハビリテーションセンター) 「画像診断の変遷」安倍 達(埼玉医科大学名誉教授)</p>	<p>[正] 「画像診断の変遷」松井宣夫(名古屋市総合リハビリテーションセンター) 「薬物治療の変遷」安倍 達(埼玉医科大学総合医療センター名誉所長)</p>
---	---

●ご意見をお聞かせください

Newsletter「リウマチ」では会員の皆様のご意見・ご要望を募集しております。下記メールアドレスまでお寄せください。

E-mail: nl@ryumachi-jp.com

●発行日変更のお知らせ

今号よりNewsletterの発行日が3月20日、6月20日、9月20日、12月20日となります。ご了承ください。

## (中)日本リウマチ学会ホームページ 「会員専用ページ」のご案内

学会ホームページの「会員専用ページ」よりニュースレターのバックナンバーをはじめ会員向けの情報をご覧いただけます。(正会員のみ)  
なお、初めて「会員専用ページ」にログインするには、まずパスワードの登録が必要です。ホームページの記述に従いパスワードの登録を行なってください。  
URL: <http://www.ryumachi-jp.com/>

- |             |                                      |
|-------------|--------------------------------------|
| ●情報化委員会     | 担当理事: 澤井高志                           |
| ニュースレター小委員会 | 委員長: 天野宏一 / 委員: 諏訪 昭・田中真希・中島亜矢子(順不同) |

ニュースレター	2006年・第10号 発行日2006年6月20日
発 行 者	有限責任中間法人 日本リウマチ学会 〒102-0001 東京都港区虎ノ門1-1-24 オカモトヤビル9F TEL.03-5251-5353 FAX.03-5251-5354 E-mail gakkaim@ryumachi-jp.com URL <a href="http://www.ryumachi-jp.com">http://www.ryumachi-jp.com</a>
デザイン・制作	クリエイトM2 〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-5 TEL.03-5215-6560 FAX.03-5215-6560 E-mail creat-m2@sea.plala.or.jp
印 刷 社	山下印刷(有) 〒105-0003 東京都港区西新橋1-21-4 TEL.03-3591-1025 FAX.03-3591-0546



完全ヒト型可溶性TNF $\alpha$ /LT $\alpha$ レセプター製剤 薬価基準収載

# エンブレル®皮下注用25mg

ENBREL® 25mg for S.C. Injection エタネルセプト(遺伝子組換え)製剤

生物由来製品 劇薬 指定医薬品 処方せん医薬品<sup>※</sup> 注)注意—医師等の処方せんにより使用すること

**注意** 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

製造販売元  
**Wyeth** **ワイズ株式会社**  
〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目10番3号  
<http://www.wyeth.jp/>

販売  
**武田薬品工業株式会社**  
〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
<http://www.takeda.co.jp/>

# REMICADE



抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤

薬価基準収載

## レミケード®点滴静注用100

### REMICADE® for I.V. Infusion100

インフリキシマブ(遺伝子組換え)製剤

生物由来製品 劇薬 指定医薬品 処方せん医薬品 (注意-医師等の処方せんにより使用すること)

※ 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。



製造販売元(資料請求先)

田辺製薬株式会社

〒541-8505 大阪市中央区道修町3丁目2番10号  
<http://www.tanabe.co.jp/>



製造元

Centocor

マルバーク/ペンシルバニア州(アメリカ)

2005年9月作成